

令和6年度 事業報告

I.法人運営の状況

1. 社協運営

コロナ禍を経て、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域の生活問題・課題は、多様化、複雑化、複合化しています。そして、特に深刻なのが、介護・孤立死・ひきこもり・子(孤)育て・ダブルケアなどの「制度の狭間の問題」であり、社会とのつながりのない「社会的孤立の問題」です。

このような状況において、大人でも、子どもでも、障がいがあっても誰でも参加でき、一緒に食事を楽しむ「みんなで食堂」を開催し、地域住民同士のつながりづくりに取り組みました。こうした、今まで社協として関わりの薄かった子育て世代や、子どもとのつながりを目的として新規事業「赤い羽根コウノトリ事業」を始めました。

そして、子どもから高齢者まで、全世代の皆さんが、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことが出来る美咲町を目指して、第3期美咲町地域福祉活動計画を策定しました。

ボランティア関連では旭地区で雹の災害が発生し、災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアや地域の方との連携のもと、支援活動を行いました。

在宅福祉サービスでは、要支援・要介護状態にある方が、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業・地域密着型特別養護老人ホーム事業の運営にも積極的に取り組みました。あさひが丘では大規模改修があり、デイサービスの営業時間短縮や休館日を設けるなど、制約を設けながらの営業となりましたが、職員が一致団結し、利用者に寄り添ったサービスが提供できるように努めました。

令和6年6月に社協本部、総務課、地域福祉課、地域包括支援センターの拠点を生涯学習センターに移転し、地域福祉センターとしました。

2. 役員会等の開催状況

(1) 理事会(理事 12名)

開催日	場 所	主 要 付 議 事 項
○第1回(書面議決) 令和6年 4月30日(月) 理事12名(同意) 監事 2名(確認)	決議の省略(郵送)	【議 案】 ・美咲町社会福祉協議会「定款の変更」について
○第2回 令和6年 6月3日(月) 理事11名出席 監事 1名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和5年度事業報告 ・令和5年度一般会計収支決算 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第1回) ・「常務理事の選定」について ・「監事選任候補者の推薦」について ・「本部事務局組織機構」及び「地区福祉センター組織機構」に関する規程の改正について ・管理者等の人事について ・定時評議員会の開催日時及び議題について 【報 告】 ・定款変更認可申請の申立てについて ・会長の職務執行状況について ・第13回美咲町社会福祉大会について
○第3回 令和6年 7月31日(水) 理事12名(同意) 監事 2名(確認)	決議の省略(郵送)	【議 案】 ・評議員選任・解任委員の解任について ・評議員選任・解任委員の選任について
○第4回 令和6年 8月19日(月) 理事10名出席 監事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第2回) ・「評議員選任候補者の推薦」について ・第13回美咲町社会福祉大会について ・第13回美咲町社会福祉大会における表彰者について ・評議員選任・解任委員会の開催日時及び議題について ・第3回評議員会の開催日時及び議題について
○第5回 令和6年 11月11日(月) 理事10名出席 監事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・積立金の取り崩しについて ・令和6年度一般会計収支補正予算(第3回) ・令和3年度～7年度社会福祉充実計画について ・地域福祉活動基金の運用について

		・資金運用規程の制定について ・第4回評議員会の開催日時及び議題について 【報 告】 ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・中間監査報告について ・第13回美咲町社会福祉大会について 【その他】 ・介護保険事業所活動について
○第6回 令和6年 12月25日(水) 理事12名(同意) 監事 2名(確認)	決議の省略(郵送)	【協 議】 ・資金運用規程 第3条 資金運用責任者の変更について
○第7回 令和7年 3月17日(月) 理事10名出席 監事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第4回) ・令和7年度事業計画について ・令和7年度一般会計予算について ・かしのき荘指定申請及び体制等届出について ・第5回評議員会の開催日時及び議題について 【報 告】 ・資金運用計画について ・職員就業規則、職員給与規程、会員規則について 【その他】 ・地域福祉活動計画アンケート調査報告について ・第2期美咲町地域福祉活動計画評価及び第3期美咲町地域福祉活動計画について ・あさひが丘大規模改修について ・中央ふれあいセンターの状況について

(2) 評議員会(評議員 15名)

開催日	場 所	主要付議事項
○第1回(書面議決) 令和6年 4月30日(月) 評議員15名(同意)	決議の省略(郵送)	【議 案】 ・美咲町社会福祉協議会「定款の変更」について
○第2回(定時評議員会) 令和6年 6月19日(水) 評議員12名出席 理 事 3名出席 監 事 1名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度一般会計収支決算について ・令和6年度一般会計収支補正予算(第1回) ・「監事の選任」について 【報 告】 ・定款変更認可申請の申立てについて ・「常務理事の配置」について ・「本部事務局組織機構」及び「地区福祉センタ

		一組織機構」に関する規程の改正について ・管理者等の人事について ・第13回美咲町社会福祉大会について
○第3回 令和6年 8月27日(火) 評議員12名出席 理 事 4名出席 監 事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第2回) 【報 告】 ・第13回美咲町社会福祉大会について
○第4回 令和6年 11月20日(金) 評議員14名出席 理 事 3名出席 監 事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・積立金の取り崩しについて。 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第3回) ・令和3年度～7年度社会福祉充実計画について ・地域福祉活動基金の運用について ・資金運用規程の制定について 【報 告】 ・中間監査報告について ・第13回美咲町社会福祉大会について 【その他】 ・介護保険事業所活動について
○第5回 令和7年 3月25日(火) 評議員13名出席 理 事 2名出席 監 事 2名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	【議 案】 ・令和6年度一般会計収支補正予算(第4回) ・令和7年度事業計画について ・令和7年度一般会計予算について ・かしのき荘指定申請及び体制等届出について 【報 告】 ・資金運用計画について ・職員就業規則、職員給与規程、会員規則について 【その他】 ・地域福祉活動計画アンケート調査報告について ・第2期美咲町地域福祉活動計画評価及び第3期美咲町地域福祉活動計画について ・あさひが丘大規模改修について ・中央ふれあいセンターの状況について

(3) 監 査(監事 2名)

開催日	場 所	主 要 付 議 事 項
令和5年度棚卸監査 令和6年 4月1日(月) 監 事 2名出席	美咲町中央保健センター 中央地区福祉センター 旭地区福祉センター 柵原地区福祉センター	・10月～3月下半期の各センター内事業所等の備品管理及び小口現金、寄付金、預かり金、切手管理について、棚卸等監査を実施

令和5年度 監査 令和6年 5月24日(金) 監 事 1名出席 事務局職員2名出席	美咲町中央保健センター	・令和5年度事業報告書の監査 ・令和5年度資金収支計算書の監査 ・令和5年度貸借対照表の監査 ・令和5年度財産目録の監査 ・その他
令和6年度中間棚卸 監査 令和6年 10月1日(火) 監 事 2名出席	地域福祉センター 中央地区福祉センター 旭地区福祉センター 柵原地区福祉センター	・4月～9月上半期の各センター内事業所等の備品管理及び小口現金、寄付金、預かり金、切手管理について、棚卸等監査を実施
令和6年度中間監査 令和6年 11月1日(金) 監 事 2名出席 事務局職員2名出席	生涯学習センター 相談室	・4月～9月上半期の法人運営、地域福祉事業、介護保険事業等の業務執行状況について及び予算の執行状況について監査を実施

(4) 評議員選任・解任委員会(選任・解任委員 5名)

開催日	場 所	主 要 付 議 事 項
○第1回 令和6年 8月21日(水) 委 員 5名出席	生涯学習センター ボランティア室	【議 案】 ・評議員の選任について

(5) 職員研修等

開催日	場 所	研 修 内 容 等
新人職員研修会 令和6年 4月26日(金) 職 員 16名出席 行 政 6名出席 発表者 6名出席 役 員 1名出席	中央ふれあいセンター 2階会議室	・社会福祉協議会について ・地域福祉事業について ・地域包括支援センターについて ・居宅介護支援事業所について ・訪問介護事業所について ・通所介護事業所について ・地域密着型特別養護老人ホームについて
人事評価研修会 (旭地区) 令和6年 7月5日(金) 職 員 3名出席 (中央地区) 令和6年 7月11日(木) 職 員 5名出席	(旭地区) 旭地区福祉センター あさひが丘ホール (中央地区) 生涯学習センター 相談室	・人事評価の目的について ・期待される効果について ・評価シートの記入について 対象者 ・1年以内に採用された常勤職員 ・人事評価研修を受けたことのない常勤職員 ・再度、研修を受けたい常勤職員

コミュニティーソーシャルワーク研修会 (全6回) 令和6年 8月20日(金)～ 令和7年 1月15日(水) 職員23名出席 行政17名出席	・生涯学習センター ・ふれあいセンター ・各地域においてフィールドワーク	・地域福祉とは ・重層的支援体制整備事業とは ・環境整備事業の振り返り、グループワーク ・地域アセスメントとは ・社会資源とは ・美咲町の社会資源を知る ・チームごとに社会資源のフィールドワーク ・発表準備、まとめ ・フィールドワークの発表
--	---	---

(6) 実践発表 講師派遣

開催日	場 所	研修内容等
宮崎県都城市社会福祉協議会 令和6年 11月8日(火) 社 協 1名出席	生涯学習センター ボランティア室 ZOOM 参加	・美咲町社会福祉協議会が取り組む障がい者支援事業の紹介 ・みしゃモンカレッジの取り組み紹介 他 発表者:地域福祉課 課長 小林 奈緒
文部科学省 長野県社会福祉協議会 令和7年 2月21日(金) ～ 22日(土) 社 協 3名出席	JA 長野県ビルアクティ ーホール	東海・甲信越(中部)ブロック 分科会実践報告 ・障害の有無にかかわらずともに学ぶ場づくり 「みしゃモンカレッジ」 発表者:地域福祉課 課長 小林 奈緒

(7) 美咲町社会福祉法人等連絡協議会“あったかこころネットみさき”

開催日	場 所	主要付議事項
○第1回役員会 令和6年 6月12日(水) 4法人 4名出席 事務局 2名出席	生涯学習センター ボランティア室	【協 議】 ・役員の変更について ・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算報告について ・令和6年度事業報告について
○第1回市町村域における社会福祉法人ネットワーク連携・協働促進会議 令和6年 7月18日(木) 1法人 1名出席 事務局 1名出席	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)3階	【内 容】 ・取組紹介①新見市 ・グループワーク① ・各ネットワークからの取組紹介 ・取組紹介②南あわじ市 ・グループワーク② ・全体発表

第 13 回美咲町社会福祉大会への後援及び送迎車両の協力	旭町民センター	・後援 ・柵原地区、中央地区、送迎車両の運行協力
○第2回市町村域における社会福祉法人ネットワーク連携・協働促進会議 令和7年 2月7日(金) 2法人 2名出席 事務局 1名出席	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)2階	【内 容】 ・取組紹介 瀬戸内市 ・グループワーク ・情報交換 ・全体発表
第 9 期 美咲町災害ボランティア養成講座 令和7年 2月9日(日)	美咲町中央運動公園 総合体育館	【内容】 ・能登半島地震から学ぶ 平時の地域力

(8) 第3期美咲町地域福祉活動計画 策定委員会・プロジェクトチーム会議等の開催状況

開催日	会議名など	内容
令和6年9月11日(水) 18:30~20:30	住民座談会ワークショップ研修会	ワークショップの手法を学ぶ 講師：美作大学 小坂田稔教授
令和6年9月12日(木) 18:30~20:30	第1回PT会議	地域福祉活動計画とは、委員長・副委員長の選出について、計画策定までのプロセスについて
令和6年9月17日(火) 19:00~21:00	打穴地区座談会	ワークショップ
令和6年9月19日(木) 19:00~21:00	倭文西地区座談会	ワークショップ
令和6年9月27日(金) 18:30~20:30	第1回策定委員会	委員委嘱状の交付、委員長及び副委員長の選任、地域福祉活動計画とは、第2期計画の評価について、第3期計画策定に向けた住民座談会・ミニ座談会・アンケート調査について、地域福祉事業との連携について
令和6年9月28日(土) 19:00~20:00	飯岡地区座談会	ワークショップ
令和6年10月24日(木) 19:00~20:00	大井和地区座談会	ワークショップ
令和6年11月10日(日) 14:00~16:00	井和地区座談会	ワークショップ

開催日	会議名など	内容
令和6年11月12日（火） 18：30～20：45	第3回PT会議	ニーズ調査について、第3期計画の内容について、第2期計画の評価進捗について、座談会のまとめ、第2回策定委員会について
令和6年11月19日（火） 10：00～12：00	策定委員長副委員長会議	進捗状況の共有と今後の計画の方向性についての検討
令和6年11月24日（日） 10：00～12：00	本庁地区座談会	ワークショップ
令和6年11月24日（日） 19：00～21：00	三保地区座談会	ワークショップ
令和6年11月27日（水） 18：30～20：30	第2回策定委員会	第2期計画の評価報告、住民座談会のまとめ、アンケート調査について、計画の体系図
令和6年12月4日（水） 19：00～21：00	北和気地区座談会	ワークショップ
令和6年12月5日（木） 18：00～20：00	第4回PT会議	計画冊子の表記などについて、座談会のまとめ
令和6年12月6日（金） 18：30～19：30	吉岡地区座談会	ワークショップ
令和6年12月8日（日） 10：00～11：30	江与味地区座談会	ワークショップ
令和6年12月13日（金） 19：00～21：00	南和気地区座談会	ワークショップ
令和6年12月15日（日） 17：00～18：00	加美地区座談会	ワークショップ
令和6年12月18日（水） 16：00～17：00	策定委員長副委員長会議	第3回策定委員会打ち合わせ
令和6年12月18日（水） 18：30～20：30	第3回策定委員会	第2期計画の評価報告、第3期活動計画（素案）について
令和7年1月17日（金） 18：00～20：15	第5回PT会議	第4回策定委員会について、基本目標ごとに内容検討
令和7年1月29日（水） 17：30～18：15	策定委員長副委員長会議	第4回策定委員会打ち合わせ
令和7年1月29日（水） 18：30～20：30	第4回策定委員会	2期計画の現状と課題について、活動計画基本目標C・Dについて協議
令和7年2月10日（月） 18：00～22：30	第6回PT会議	第5．6回策定委員会について、基本目標ごとに内容検討
令和7年2月26日（水） 17：30～18：15	策定委員長副委員長会議	第5回策定委員会打ち合わせ

開催日	会議名など	内容
令和7年2月26日（水） 18：30～20:30	第5回策定委員会	基本目標E・Fについて協議、アンケート集計結果報告
令和7年3月7日（金） 18：30～20:30	第6回策定委員会	基本目標Gについて協議、第5章など
令和7年3月31日（月）	第3期地域福祉活動計画策定委員会 答申式	第3期活動計画の答申

◎職員体制

- ・事務局長兼総務課長 1名
- ・総務課職員兼介護保険推進課長 1名
- ・総務課職員 2名

Ⅱ．地域福祉事業

(1) 地域福祉活動の推進

1. 小地域ケア会議、小地域福祉活動の促進

日常生活圏の中での見守り・声かけ活動、地域での福祉活動を通して発見された生活課題や困りごとについて話し合い、解決策を見出すための仕組みづくりの促進・充実、さらに解決に向けての活動が進められるように、地域住民、美咲町、地域包括支援センター及び介護保険事業所の連携に努めました。

(1) 小地域ケア会議開催状況

①開催単位:69/81自治会 開催率85%

②令和6年度新規立ち上げ地域

小地域ケア会議の開催が難しいところには、ふれあいサロン活動、通いの場、サポーター会合などに出席し、情報共有・連携の強化に努めました。また、柵原地域については民生委員地区会(北和気地区・南和気地区・吉岡地区・本庁地区・飯岡地区)に参加し、情報共有、連携の強化に努めました。(開催回数に含む。)

【定宗自治会・両山寺自治会 計2自治会】

小地域ケア会議開催回数		
中央地区(24自治会)	柵原地区(42自治会)	旭地区(15自治会)
20自治会	34自治会	15自治会
上半期(4月～9月) 99回		
下半期(10月～3月) 113回		
年間合計212回参加		

③構成メンバー:自治会長、民生委員児童委員、常会長・連絡協力員、老人クラブ、愛育委員、栄養委員、生活支援サポーター、サロン代表者、防災士、消防団、美咲町職員、社協職員など(地域ごとに構成メンバーを決定しています。)

④開催頻度:地域ごとに3か月に1回、4か月に1回、年2回

(2) 地域の中で行われる会議などへの参加

地域の中での自治会総会、民生委員支部会(中央・旭・柵原)、協働のまちづくり会議、防災会議などへの参加や自治会長をはじめとした地域の役員の方と情報共有を行い、情報収集に努めました。

※小地域ケア会議213回・民生委員総会・支部会29回・協働のまちづくり会議41回・サロン・通いの場44回・地域調整会議(北・江与味・清築ひまわり・上口・高下・飯岡下・王子・松尾・打穴下・打穴里)16回・地域座談会12回の合計355回地域の会議などに出席しています。

※小地域ケア会議の開催における相談件数:56件

(3) 赤い羽根小地域ケア会議推進助成事業～みんなで地域づくりを応援しよう～

小地域ケア会議の取組みの中で、地域共生社会の実現に向けた地域課題の解決型の取組みを美咲町内の団体より公募方式で募集し、予算の範囲内(1団体3万円)で助成を行いました。

①助成実績

中央地区(24自治会)	柵原地区(42自治会)	旭地区(15自治会)
19自治会	27自治会	15自治会
合計61自治会		

※助成対象:美咲町内で小地域ケア会議に取り組んでいる団体・これから取り組む団体であり、その小地域ケア会議の協議の中から出てきた地域課題の解決に取り組む団体

(4)小地域福祉活動報告会の開催

報告会の開催はできませんでしたが、令和7年度は社協設立20周年であるため、社会福祉大会にて長年ふれあいサロン活動や通いの場、小地域ケア会議などの小地域福祉活動にご尽力いただいている団体が発表する場を設けることを計画しています。

【成果】

- ・小地域ケア会議にて、避難行動要支援者名簿の作成や地域調整会議をきっかけに、地域で個別のケースの話が具体化され、地域でどのように支えていくかという話ことができました。特に、地域調整会議を開催できた地域では、以前は問題視していた家庭も、実際に地域、本人、家族、社協、行政で集まって話をするることによって「問題行動だと思っていたが、障がいの特性であることが理解できた。」「遠方のご家族とこの機会に話ができて安心した。」という声があがりました。その後、地域でも挨拶をしたり、行事に参加したりと交流ができました。
- ・未開催自治会への働きかけを3自治会に行い、そのうち2自治会で小地域ケア会議が立ち上がりました。支えあいマップの作成や救急医療情報キットの活動を地域全体で取り組むことで、小地域ケア会議の必要性を認識していただき、定例開催となりました。
- ・自治会規模が小さい地区での合同小地域ケア会議の開催や、各自治会だけでは解決できない困りごとと一緒に取り組めることを5自治会合同で中地域ケア会議として実施しました。

【課題】

- ・内容が高齢者支援だけではなく、子ども、障がい児・者、若者、ひきこもり、生活困窮者など、多くの生活課題の協議ができていない地域もあります。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、開催単位についても検討する必要があります。

【次年度に向けて】

- ・子どもや障がい児者、若者、ひきこもり、生活困窮者など地域に暮らすすべての人が安心して生活をおくることができるよう、小地域ケア会議で協議を行えるよう支援します。
- ・それぞれの自治会の状況に合わせた小地域ケア会議の開催が行えるよう検討します。
- ・継続的に小地域ケア会議が開催され、各々の地域の福祉課題・生活課題の解決に向けて話し合いが行われるように、一層の働きかけを行っていきます。

2. 小地域福祉活動の支援

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、地域で暮らす誰もが身近な場所で、気軽に集い、語り、ふれあい交流のできる居場所づくりや生きがいづくりを支援し、これらの機会を通して、見守り・声かけの意識の醸成にも努め、お互いに助け、助けられる関係づくりにも努めました。

(1)ふれあいサロンの立ち上げ支援・運営支援

ふれあいサロンを運営している代表の方へ向けて、“サロン助成金の使用用途”と“レクリエーショングッズの情報”を記載した「ふれあいサロンのヒント集パート3」を作成し、これからのサロン活動に向けての後方支援と意識啓発に努めました。また、ふれあいサロン活動の運営支援のための助成を行い、ふれあい交流促進支援を行いました。

① ふれあいサロンの活動状況

地区名		サロン数	延べ参加者数	備考
中央 (44)	加美地区	16	1, 313人	
	三保地区	13	1, 527人	
	打穴地区	8	507人	
	大井和地区	7	489人	
柵原 (41)	北和気地区	9	1, 213人	
	吉岡地区	12	1, 498人	
	南和気地区	8	896人	
	本庁地区	8	1, 859人	
	飯岡地区	4	612人	
旭 (20)	倭文西地区	4	378人	
	西川地区	4	1, 017人	
	井和地区	8	1, 168人	
	江与味地区	4	617人	
子育てサロン		2	366人	
障がい児者支援サロン		1	48人	
笑いのサロン和(難病)		1	117人	
計		109	13, 625人	

② 令和6年度新規立ち上げサロン: 塩気ふれあいサロン

③ ふれあいサロンの継続支援:年間合計27回参加/運営に関する相談:32件

④ ふれあいサロン代表者研修会の開催

【令和6年度ふれあいサロン代表者研修会(上期)】

昨年度から代表者研修会では、フレイル予防の柱である「運動」・「社会参加」に関する講演を実施してきました。今年度は、フレイル予防の柱の一つである「栄養・口腔ケア」に関する講義やサロンで取り組めるレクリエーションなどの活動の活性化に繋げるきっかけとなる内容を取り入れました。

実施日	地区	参加者数	内容
令和6年 5月20日(月)	中央地区	50名	① 「口腔ケアでフレイル予防」 講師:津山歯科医師会 内田 浩恵 氏 ② 助成金などについての事務連絡、相談会
令和6年 5月29日(水)	旭地区	30名	
令和6年 5月30日(木)	柵原地区	50名	

【ふれあいサロン相談会(下期)】

サロン活動の内容や参加者のことなど、代表者が悩みを抱えているところもあります。そのため、下期は研修会としての開催ではなく、地区別の“出張相談会”を開催し、書類作成や普段のサロン活動などについて、相談ができる場を設けることを目的としふれあいサロン相談会を開催しました。

実施日	地区	参加者数	内容
令和7年 3月4日(火)	中央地区	13名	① ふれあいサロンの活動報告書、活動申請書記入について ② 普段の活動についての相談 ③ その他チラシの配布など(社協・役場関係課など)
令和7年 3月5日(水)	旭地区	21名	
令和7年 3月6日(木)	柵原地区	8名	

【成果】

- ・サロンや小地域ケア会議を通して、社協職員と顔の見える関係性を築くことで、相談のハードルを下げ、悩みを抱えた代表者がひとりで課題を抱え込むのを防ぎ、負担の軽減につながりました。
- ・研修会や出張相談会を通して、代表者の負担軽減や運営支援に努めました。

【課題】

- ・活動が自主的に行われていて、社協に参加依頼のないサロンとは関わりが少ない現状があります。
- ・代表者や参加者の高齢化が進み、担い手の負担が大きくなり継続が難しいサロンもあり、活動を休止されるサロンも出てきています。
- ・負担感なく活動が続けられるよう、代表者と参加者が協働して「受け手も担い手もなく、みんなで居場所をつくっていく」という意識づくりを継続的に行っていく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・小地域ケア会議や代表者研修会など、サロン代表者とお会いする機会を活かし、サロンの活動状況の把握に努めます。
- ・研修会後のアンケートや地域に出向く中で住民の声を聞き、ニーズに基づいた研修会を実施していきます。
- ・引き続きふれあいサロンへ出向き、フレイル予防講座・レクグッズ貸出などを行い、継続的に運営できるよう支援を行います。
- ・引き続き研修会を実施し、担い手不足や代表者の負担感などの課題解決に向けて情報提供やフォローアップができるよう支援を行います。
- ・受け手も担い手もないふれあいサロンの運営が行えるよう、研修会や小地域ケア会議を通してふれあいサロンについての啓発を行なっていきます。

(2) 新しい居場所づくりへの支援と継続支援

現在、地域にある居場所は参加者が限定されており、多様な人々が参加でき、かつ地域ニーズに即した新しい居場所の創出を住民と協働して行いました。令和5年度から開催している「みんなで食堂」を2か月に1回継続して開催し、様々な事業や個別支援で関わっている方の居場所にもなっています。

3. 障がい者支援事業

(1) みしゃモンカレッジ2024

「きんちやい☆多おーぷんカレッジ アート教室～わたしの世界～in みさき」

芸術活動を通して、障がいのある方が主体となって地域で活動していける「場」と地域住民と交流できる「場」を創出し、障がいのある方が生きがいのある生活を送れるよう地域の方々と連帯して自立した社会参加を行えるよう事業を実施しました。今年度は、参加しやすくするために、「みらいちゃれんじ～為せば成る・挑戦・継続は力なり～」事業と同日開催し、参加者の募集を「みらいちゃれんじ」の体験生として行いました。

また、完成した作品は、「みんなのアート展示会～わたしの世界 in みさき～」にて巡回展示を行い、日頃の活動意欲の向上にも繋げる支援を行いました。P. 20参照

(2) 「みしゃモンカレッジ2024 みらいちゃれんじ～為せば成る・挑戦・継続は力なり～」事業

(1期生7名・2期生6名・3期生2名・4期生2名・5期生2名・6期生4名 計23名)

障がいのある方が主になって地域で活動していける「場」を、本人や家族だけでなく、地域住民、障がい者福祉施設、行政と連携し、障がいのある方々に多くの夢をもってもらい、いきいきとした生活を送ってもらえることを目的に、地域で「学べる場」、「体験できる場」として3回シリーズで「みしゃモンカレッジ」を開講しました。

また、「みらいちゃれんじ」開催の際には、あいサポーター養成研修を受講された方を中心に、「カレッジサポーター」を募り、受講者の補助をしてもらうことであいサポーターの活躍する場にもなっています。

この度、美咲町社会福祉協議会が実施するみしゃモンカレッジの取り組みが評価され、文部科学省が主催の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の長野県大会(東海・甲信越(中部)ブロック)にて、実践発表を行いました。P.34参照

日 時	【第1回目】 令和6年11月23日(土) 10:00～15:30	【第2回目】 令和7年1月19日(日) 13:30～15:30	【第3回目】 令和7年2月16日(日) 13:30～16:00
場 所	美咲町物産センター内 福祉のカフェスペース	美咲町生涯学習センター 2階 多目的スペース	中央ふれあいセンター、 美咲町物産センター内 福祉のカフェスペース
参加者	カレッジ生:12名、カレッジ サポーター:10名、 社協職員5名 <u>合計27名</u>	カレッジ生:15名、カレッジ サポーター:11名、講師1 名、カレッジ生家族1名、社 協職員3名 <u>合計31名</u>	カレッジ生:13名、カレッ ジサポーター:13名、カレ ッジ生家族1名、社協職員 6名 <u>合計33名</u>

内 容	
【第1回目】	●6期生入学式(1名) 『アート De 食堂 旨いうどんでおもてなし』 令和7年度アートで地域づくり実践講座(美咲町開催)と同日開催をし、カレッジ生はホールスタッフになりメニューのぶっかけうどんの注文・配膳などでお客

	様を「おもてなし」しました。また、過去にみしゃモンカレッジやアート教室で作成したのアート作品を展示しました。 体験と学び:ホールスタッフ体験
【第2回目】	●6期生入学式(3名) 体験と学び:きらめく小さな世界 スノードームづくり それぞれが好きな瓶や飾りを使って、世界に一つだけのスノードームを作りました。 講師:図書館司書 森岡幸子 氏
【第3回目】	●6期生卒業式(4名) ●1・2・3・4・5期生修了式 体験:学び:みんなでお餅つき大会 杵と臼を使った本格的なお餅つきの体験を行いました。杵でのお餅つきや、お餅を丸める体験を行い、自分で作ったお餅はカレッジサポーターがぜんざいやおろしポン酢など、それぞれの好みに味付けをしてくださり、みんなでおいしく食べました。
移動手段	町の障がい者外出支援の黄福タクシーを活用(イベントタクシー)

【成果】

- ・みしゃモンカレッジの体験を通して、参加者自身が自分の生活について見つめ直し、「仕事ができるようになるかもしれない」「病気は治るかもしれない」と前向きな気持ちをもつことができました。その結果、2名の方が就労継続 B 型事業所に勤めることができました。
- ・新たにカレッジサポーターも増え、「障がいという言葉聞いて何ができるか不安だったけど、この活動を通じて障がいを正しく理解し、地域でも支えていきたい」と福祉共育の場にもなっています。
- ・講師の選定についても、美咲町内のボランティアや企業の方に協力をしてもらうことにより、地域の方と障がいがある方の交流の機会となっています。
- ・松岡博史カレッジ長との出会いで、中学校3年間不登校だった子が、社会福祉士という将来の夢を見つけました。高校受験を頑張り、見事推薦で合格しました。
- ・太鼓の達人の講座で元ブルーハーツの梶原さんに出会い、ロックに目覚め、矢沢永吉さんのCDを買うために、休みがちだった作業所に毎日通えるようになっていきます。
- ・カレッジを支えてくださるカレッジサポーターについては、あいサポーター養成講座と連携して養成することで、あいサポーターの方が活躍する場となっています。

【課題】

- ・障がいがある方々が参加しやすい体験や環境整備に配慮していますが、十分とはいえません。
- ・カレッジ生の「学びたい」「体験してみたい」という気持ちを今後も実現させていくためには、協力してくださる商店や企業を増やし、つながりをもてる事業の実施をしていく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・障がいがある方が参加しやすい体験や環境になるよう、工夫を行っていきます。
- ・新たに協力していただける企業を増やすことができるよう、事業の周知に努めます。
- ・地域共生社会の実現には、みしゃモンカレッジにとどまらず、だれもが集えてだれもが役割もてる居場所が必要です。事業をバラバラに実施するのではなく、連携協働し、みんなで食堂等につながる取り組みを行っていきます。

(3) みしゃモンカレッジ 2024きんちやい☆多おーふんカレッジ「笑顔のお届け便」

多くの住民に「赤い羽根共同募金」を啓発するために、赤い羽根商品を障がい者福祉施設・団体に作製していただき、地域で行われる行事などで募金活動を行い、障がい者福祉の向上及び住民同士の支えあい活動を地域全体で盛り上げていくとともに、事業や障がい者施設・団体の啓発に努めました。また、障がいのある方と地域住民が触れ合う場として「笑顔のお届け便出店」を行いました。**募金額:224,374円**

●各障がい者福祉施設や作業所などが提供する商品を、地域住民が募金するごとに、各種団体が設定する割合が赤い羽根共同募金となる。みしゃモンシール(1シート100円)を商品に貼る。

参加事業所・団体	商品	実施場所
誕生寺支援学校・さくらの実・ワーク みさき・メンタル柵原・さやかなる苑・ ほっとスペースすみれ・あなぐま舎・ さつきの丘・美咲町障害者ネットワー ク	パン・コーヒー・クッ キー・ポップコー ン・焼きそば・おこ わ・赤飯・フランクフ ルト・焼き物・アクセ サリー・ドライフラワ ーなど	【笑顔のお届け便出店】 日時:令和6年12月12日(木)～12月13日(金) (2日間) 時間:11:00～13:00 場所:美咲町役場第二分庁舎 障害者ネットワーク共催(協力)

【成果】

- ・継続して「笑顔のお届け便」を開催し、障がいのある方と地域住民がふれあう機会を設けることで、地域住民と障がいがある方がお互いを理解する場を設けることができました。
- ・障がいがある方が販売を行うことで、地域の中で障がい者の居場所づくりを行うことができました。
- ・赤い羽根共同募金のイベント募金の実績の向上にもつながっています。

【課題】

- ・出店会場については美咲町第2分庁舎のバス停での開催が定例となっていますが、庁舎移転によりバス停も移転され、開催場所の検討を行っていく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・今後も赤い羽根共同募金の啓発と障がいのある方と地域住民がふれあう場として笑顔のお届け便を開催し、障がい者福祉の向上及び住民同士の支えあい活動を地域全体で盛り上げていけるよう取り組んでいきます。
- ・開催会場については新たな場所の検討をしていきます。

(4) 当事者団体の活動支援

障がい児者、介護者家族などの当事者組織団体の活動支援、連携を図っていくことを目的に、活動支援に取組み、在宅介護者・障がい児者本人の社会参加の場、勉強できる場、精神的ゆとりを生み出す機会づくりなどあらゆる面での支援につながるよう努めました。

【活動支援状況】

美咲町介護者の会	認知症の方や要介護の方で介護が必要な高齢者、障がいなどにより在宅で介護をしている人、介護を経験(卒業)した人、介護に関心のある人が集まり、お互
----------	---

	いの悩みや体験を共有し、また、体験や情報を分かちあう介護者相互の交流の会です。 開会日：毎月第1木曜日開催 会 場：中央公民館・ミサキアエル・柵原文化センター・旭町民センター他	
笑いのサロン和 (なごみ)	病を抱えている本人や支えている家族が、誰にも相談ができず自分で抱え込んでしまった時の心のよりどころ(居場所)として、「気軽に立ち寄れて話や相談ができる場」を目指して活動をしています。 開催日：毎月第4水曜日 13:30～15:30 会場：町内各所(中央公民館など) 【社協職員の活動参加日】 ・5月22日(水)講話とレクリエーション 他 ・11月27日(水)講話とレクリエーション 他	
レインボータートル (本人の会)	○会長・副会長会 6月12日・9月24日・ 12月4日・1月21日 ○交流会 7月28日ホットケーキ作り 12月22日クリスマス会 3月2日ボーリング大会 ○育成会役員会 6月30日・11月10日 ○育成会県大会 in 津山 11月17日	○活動内容 心身に障がいがあっても、“自分らしく生きていこう”“自らの力を発揮していこう”という思いから、レインボータートル(本人の会)を立ち上げ、仲間同士でレクリエーション活動、映画鑑賞や買い物、また、カラオケ、ボーリング大会など、自分たちがやりたいことを企画実行し、楽しく活動をしています。また、美咲町社協などの事業運営にも協力・支援を行い、積極的に地域交流活動も行っています。手をつなぐ育成会岡山県大会では会長・副会長が行政との話し合いで司会を務め、副会長は本人発表を行いました。

(5) 障害者ネットワークとの連携

障がい者支援の各種関係機関団体と連携し、障害者のニーズに即した支援や居場所づくりを行うため、障がい児者に関する下記の事業などに積極的に参画しました。

- ① 4月1日(月) 自閉症をはじめとする発達障害についての普及啓発のため、ブルーフラッグの作品展示への参画
- ② 4月2日(火) 美咲町役場・物産センター・三金や間をウォーキングし、ティッシュやリーフレットを配る啓発活動に参画しました。
- ③ 5月16日(木) の本人の主張大会に参画しました。
- ④ 9月26日(木) のあいサポーター養成講座に参画しました。

4. ボランティア活動の推進

住民のボランティア活動への参加促進を図り、地域課題に対して「何か自分にできることはないか」という住民の気持ちを形にできるきっかけづくり・機会づくりとして、人材育成のためのボランティア養成講座、ボランティア活動の情報提供、ボランティアコーディネート、ボランティア保険加入などの推進に努めました。

〔美咲町ボランティアセンターの取組み〕

(1) 赤い羽根ポスターコンクール P. 30参照 共募ページ

(2) みんなのアート展示会～わたしの世界 in みさき～

赤い羽根共同募金の啓発の取組みである「赤い羽根手づくり募金箱」、「赤い羽根ポスターコンクール」、芸術活動を通じて、障がいのある方と地域住民が地域で共に活動できる場として「障がい者アート教室」を行いました。こうした美咲町社協の事業に参加していただいた方の作品と個人の書・絵・本の作品を展示しました。地域住民に作品に込められた想いを知っていただくとともに作品から発せられるパワーを感じてもらい、想いをつなぐことに努めました。当初は隔年開催の予定だった展示会についても、施設や個人の方の熱い想いを受け、毎年実施できるよう今年度も取り組むことができました。

日時 場所	①5月16日(木) 旧打穴小学校(障がい者本人の主張大会にて) ②10月6日(日)終日 旭町民センター(美咲町社会福祉大会にて) ③11月23日(土)終日 美咲町物産センター福祉のカフェスペース(アートde食堂にて) ④1月9日(木)～1月24日(金) 10:00～15:00 北和気郷土資料館 ⑤1月28日(火)～2月12日(水) 10:00～15:00 柵原総合文化センター 玄関ホール ⑥2月14日(金)～2月28日(金) 9:00～17:00 亀甲郵便局 ⑦3月5日(水)～3月21日(金) 終日 美咲町生涯学習センター 玄関ホール ⑧3月21日(金)～4月13日(日) 9:00～17:00 三休公園
出展 内容	① 赤い羽根ポスター12点 ② 手作り募金箱 23点 ③ みしゃモンカレッジの作品(世界に一つだけのイス・オリジナルバケツ太鼓) ④ 個人の書・絵画・本 ⑤ 障がい者施設の作品 ⑥ 地域のサロン・通いの場・老人会などで作製した作品

【成果】

・事業を通して、障がいのある方の作品を見ていただくことができ、そのパワーを感じてもらうことができました。「障がい者＝かわいそう」「障がい者は何もできない」といった間違った認識を変え、正しい理解の啓発につなげることができました。

【課題】

・障がいの有無に関わらずアート教室や展示会を通して、より一層社会参加の促進や日頃の活動意欲の向上につながることを目指して、新たな展示場所の開拓や取り組みの検討が必要です。

【次年度に向けて】

・今後も障がいのある方と地域住民が地域で共に活動できる場としてアート教室と展示会を行い、作品に込められた想いや魅力が伝わるよう取り組んでいきます。
 ・展示場所については定点化するだけでなく、新たな場所も検討し、より多くの方に触れてもらえる機会の創出に努めます。

(4) 災害ボランティアに関する事業

① 災害ボランティア養成講座

近年、自然災害で被災した地域では、社協が災害ボランティアセンターの運営にあたり、地域内外のボランティアと共に被災地の復旧・復興に向け被災者に寄り添った支援活動を行うことが一般化してきました。美咲町社協においても、いつ起こるかわからない災害に備え、災害時に必要な被災者支援活動をオール美咲町社協で考えていく必要があることから令和6年度も講座を企画し実施しました。

日 時	令和7年2月9日(日)10:00～15:30
場 所	美咲町中央運動公園 総合体育館
参加者	町内外のボランティアに関心のある住民、市町村社協職員、町職員、防災士、消防団など 計69名 第1期～第9期131名(令和7年3月現在)
内 容	能登半島地震から学ぶ 平時の地域力 ～体験して考える 今、私たちにできること～
講 師	講師:日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 美咲町防災士ネットワーク 美咲町消防団

② 他団体との連携強化

他団体との連携を強化しました。

【日野ボランティアネットワーク】

第9期災害ボランティア養成講座講師に招き、能登半島地震の経験をご講演してもらいました。実際の災害ボランティアをされた経験から平時からのつながりの重要性についてご講演いただきました。

③ 災害ボランティア活動

4月に江与味で起きた雹被害について、自治会と協力し被災され、自力での片付けなどが難しい方に対して災害ボランティアのコーディネートを行いました。

日 時	令和6年5月2日(木)
場 所	美咲町江与味(2件)
参加者	町内の災害ボランティア 3名 地域住民 2名 防災士 1名 行政職員 1名 社協職員 2名 計 9名
内 容	カーポートの波板撤去・納屋のブルーシート張り

【成果】

・継続して毎年、災害ボランティア養成講座を実施していたことで、今回の雹被害では、地域の方から「災害ボランティアセンターに相談したい」という連絡がすぐに入り、地元・ボランティア・社協が協働して取り組むことができました。

・日ごろから取り組むことができる内容を盛り込むことで、地域の防災意識の向上を行うことができ

います。

【課題】

・コロナ禍以降、災害ボランティアセンターの設置訓練が行えておらず、実際に災害が起きた時のために設置訓練に取り組む必要があります。併せて、災害ボランティアセンターの設置マニュアルの作成を進めていく必要があります。

・災害ボランティアに登録されている方で、実際に災害ボランティアとして活動をしたことがない方もおられ、活躍できる場の検討が必要です。

【次年度に向けて】

・継続して災害ボランティアの養成講座を開催します。

・地域福祉活動計画において指標を決め、令和8年度には、災害ボランティアセンターの設置訓練に取り組みます。

(5) シーズンボランティア2024

シーズンボランティア2024は、「“施設”ボランティア(施設でのボランティア体験)」と「“つ・く・る”ボランティア(季節を感じる作品を作るボランティア)」の2つを実施しました。

「“施設”ボランティア」と「“つ・く・る”ボランティア」の両方に参加し、ボランティア活動を頑張った生徒もあり、町内の施設にたくさんの素敵な季節を感じる作品を届けることができました。

また、施設からいただいたありがとうメッセージを冊子にまとめ、参加された生徒へ配布することで、直接会うことができなくても繋がりを築くことができました。

《参加生徒》

●【“施設”ボランティア】 中央中学校7名、柵原学園(7～9年生)8名、旭学園(7～9年生)4名
津山東高等学校3名、美作高等学校2名、津山工業高等学校12名、津山商業高等学校5名、津山
高等学校1名、林野高等学校5名、ノートルダム清心女子高等学校1名

合計48名

●【“つ・く・る”ボランティア】 中央中学校4名、柵原学園(7～9年生)3名、美作高等学校2名、林野
高等高校1名、岡山御津高等学校1名、ノートルダム清心女子高等学校1名

合計12名

《受入施設》

●【“施設”ボランティア】 白寿荘、わかくさ児童クラブ、静香園、中央かめっこ保育園、さくらの実、中
央ふれあいセンター、さやかなる苑、ケアハウス百寿、柵原東保育園、柵原西保育園、美咲ももたろ
うクラブ、エリシウム柵原、吉井川荘、かしのき荘、あなぐま舎、旭保育園

合計16施設

●【“つ・く・る”ボランティア】 白寿荘、わかくさ児童クラブ、静香園、中央かめっこ保育園、さくらの
実、中央ふれあいセンター、中央児童館、みさき福祉園、ワークみさき、さやかなる苑、さつきの丘、
ケアハウス百寿、柵原東保育園、エリシウム柵原、吉井川荘、柵原児童館、かしのき荘、ふりーすた
いるわくわく、美咲まめのき保育園、美咲町福祉の里あさひが丘、地域密着型特別養護老人ホーム
あさひが丘、旭児童館、旭保育園

合計23施設

【成果】

・従来の施設ボランティアだけでなく、ボランティア学習動画の作成やつくるボランティアの取り組み

など、世間の状況に合わせて内容を工夫して実施することで、活動を絶やさず継続することができています。

・様々なボランティアの形をつくることで、自分に合った活動が行え、多くの方がボランティアに参加してくださいました。

・つくるボランティアで作品を施設に展示していただくことで、施設ボランティアの活動期間以外にも作品を見ていただくことができ、ボランティアと施設のつながりを持つことができました。

・一方的に作品を作るだけでなく、受け取った施設からのありがとうメッセージをボランティアに届けることで、ボランティアに参加し、人の為に何かをすることの喜びを感じてもらうことができました。

【課題】

・高校生へのつくるボランティアのお知らせが高校の掲示板に貼っていただく方法なので、広く伝わっていません。

・作成期間についても、生徒の負担が大きくならないよう、学校行事を把握しながら決めていく必要があります。

【次年度に向けて】

・施設ボランティアだけでなく、つくるボランティアの作品を楽しみにしてくださっている施設が増えているため、今後もシーズンボランティアとして継続していきます。

・高校生への周知については掲示板に貼ってもらう他、ボランティア部への声かけなども検討します。

・中高生だけでなく、一般のボランティアの方にも広く募集をかけ、ボランティア活動に取り組んでもらえるようその機会を提供します。

(6) ボランティア活動のコーディネート状況

活動件数/活動者数	
福祉教育ボランティア	5件/3名
フラワーボランティア	4件/1名

(7) ボランティア保険加入状況

種別	加入団体数	加入者数(被保険者数)
ボランティア活動保険	24団体	1,070人
ボランティア行事用保険	5団体	1,184人
送迎サービス補償	0団体	0人
福祉サービス総合補償	1団体	711人

5. 福祉教育の推進

人を思いやり、お互いに支えあい・助け合う心を育み、自分と違う立場の人と認め合い、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力、考えを共有し実行につなげていく力などの「ともに生きる力」をつけていく意識の醸成に努めました。

(1) 小学校・学園における福祉教育の実践

日時	実施学校	対象	内容
令和6年 9月25日(水) 13:30～14:20	柵原学園	9年生 28名	① 家庭科の授業を担当されている先生より高齢者について学ぶ講話と体験の依頼がありました。福祉について、日本及び美咲町の現状、高齢者の身体の変化、町内の活動紹介などを行い、高齢者疑似体験セットを活用し声かけやサポートの仕方を見てもらい、実際に体験してもらいました。 講師: 社会福祉協議会職員 講座: 高齢者の気持ちになって考えよう! 体験: 高齢者疑似体験
令和7年 1月28日(火) 13:50～15:30	旭学園	4年生 16名	② 身体障がいについて学ぼう! ゲストティーチャー: 藤本 満春 氏 体験: 車いす体験(校内車いす走行 講座: ともに生きる～車いすを使っている人について学ぼう～
令和7年 1月30日(木) 13:40～15:10	美咲中央小学校	4年生 18名	③ 聴覚障がいについて学ぼう! ゲストティーチャー: 山本 修 氏 講座: 聴覚障がいについて 体験: 手話で挨拶、指文字、手話以外のコミュニケーションについて
令和7年 2月3日(月) 13:50～15:30	旭学園	4年生 16名	④ 聴覚障がいについて学ぼう! ゲストティーチャー: 山本 修 氏 講座: 聴覚障がいについて 体験: 手話で挨拶、指文字、手話以外のコミュニケーションについて
令和7年 2月27日(木) 13:40～15:10	美咲中央小学校	4年生 18名	⑤ 視覚障がいについて学ぼう! ゲストティーチャー: 奥西 敦子 氏 体験: STT(サウンドテーブルテニス)体験 講座: 視覚障がいとは ユニバーサルデザインについて
令和7年 3月12日(火) 10:35～12:15	美咲中央小学校	4年生 18名	⑥ 身体障がいについて学ぼう! ゲストティーチャー: 藤本 満春 氏 体験: 車いす体験(校内車いす走行 講座: ともに生きる～車いすを使っている人について学ぼう～

(2) 福祉教育に関する研修会及び報告会

名 称	令和6年度 第1回社協ボランティアセンター活動強化方策推進会議 (ボランティア・福祉教育担当者会議)
開 催 日 時	令和6年6月20日(木)10:30 ~15:30
場 所	きらめきプラザ7階 706会議室
対 象	市町村社会福祉協議会ボランティア・福祉教育担当者
内 容	社協VC活動強化方策2024(3次計画)の推進にあたり、県内社協VCでの共通認識を図ることを目的に、県社協が考える本強化方策の取組や市町村社協への支援方針についてを講義いただき、併せて福祉教育をはじめ各社協VCで行う取組について、里庄町社協の夏のボランティア体験事例発表があり、その後社協VCの活動状況について意見交換・情報共有をすることができました。

(3) 他市町村社協との情報交換

福祉教育事業に伴う情報交換のため、社会福祉法人都城市社会福祉協議会(宮崎県)より依頼があり、ZOOMにて情報交換会を実施しました。(参加職員:地域福祉課4名)

開 催 日 時	令和6年10月29日(火)16:00 ~17:00
場 所	生涯学習センターボランティア室
内 容	それぞれの社協の体制や都城市社協で作成されている福祉教育ガイドブックについて、それぞれの社協が実施する福祉教育の現状について(財源・実施方法や内容・ゲストティーチャーと学校との連携など)情報交換を行いました。

(4) 地域に根付いた福祉教育の実践

「福祉教育＝学校」という考え方ではなく、地域福祉は福祉教育で始まり、福祉教育で終わるとの言葉どおり、学校にとどまらず、地域・家庭・施設にも目を向け、美咲町社協が実施する事業と連携しながら、地域のふれあいサロンや通いの場、小地域ケア会議、当事者の会などの場を活用し、福祉教育を実践しました。

(5) 美咲流(地域版・学校版)福祉教育プログラムの実施

車いす体験・高齢者疑似体験・視覚障がい(サウンドテーブルテニス、グラウンドソフトボール)・聴覚障がい(さまざまなコミュニケーションの方法)・ふくしについて・ボランティアについて・フレイル予防について・ヤングケアラー・ダブルケアについてなどの美咲流の福祉教育プログラムを実施しました。

(6) 各種団体・大学などにおける福祉教育の実践

開催日時	令和6年12月5日(木)12:40～14:10
場所	美作大学講義室 5号館 2階525教室
対象	社会福祉学科2年生 40名
講師	山本 修 氏 知枝子 氏 美咲町社会福祉協議会 地域福祉課職員
内容	NPO・ボランティア論の講義の1コマに講師として伺いました。 聴覚障がいがある山本さんご夫婦は、手話で「こんにちは」「おはよう」などの挨拶や、学生一人ひとりの席をまわり、名前を指文字と手話で丁寧に教えました。 実際に学生とコミュニケーションをとりながら、手話やそのほかのコミュニケーションの際に気を付けてほしいことなど、山本さん自身の言葉で伝えてくださりました。

【成果】

- ・当事者の方をゲストティーチャーとしてお招きし、障がいを持った方とふれあう機会を持つことで、不自由さや不便さを理解するのではなく一緒に楽しみ、当事者の視点に立って理解する講座を実施することができました。
- ・ゲストティーチャーから意見を伺ったり、校長会や教育委員会役場関係課と連携したりすることで効果的な福祉教育の実践を行いました。

【課題】

- ・様々な内容で福祉教育の実践を積み重ね、美咲流の福祉教育プログラムを実施していますが、中学校での福祉教育は実施できておらず、小学校も全てではありません。
- ・依頼があった際は、単に疑似体験をすることに留まらず、福祉について自分たちで考え、実践に移すことができるような内容を実施することができるよう担当者と協議を行っていく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・小中学校や教育委員会との連携を強化し、すべての小中学生が福祉について学ぶ機会が増えるよう取り組みます。
- ・「地域共生社会」の実現を目指し、美咲流福祉教育プログラムを作成し、実践していきます。
- ・効果的な福祉教育の実践を行うため、当事者やボランティア、各種関係団体と連携し、意見を聞きながら取り組みます。
- ・自分たちの生活する地域のあり方や地域課題、福祉課題の発見と新たな出会いから学びを深めるサービスラーニングを取り入れた福祉教育の実践を行います。
- ・自分たちで考えて学ぶアクティブラーニングを取り入れます。

6. 子育て支援事業

子育て世代の居場所である「ひよこクラブ」「わんわんクラブ」は、ふれあいサロン活動の運営支援のための助成を行い、ふれあい交流促進支援を行いました。

また、令和5年度からみんなで食堂(P. 51参照)を開催し、子育て世代との関わりをもつきっかけ

となりました。

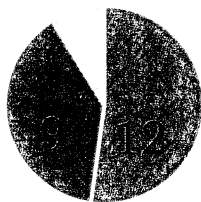
7.赤い羽根コウノトリ事業

令和6年度から、新規事業として赤い羽根コウノトリ事業を実施し、子育て世代への支援を行いました。令和6年度は、赤い羽根コウノトリ事業へ23件の申し込みがありました。ご家庭への訪問時には育児の相談や、普段家族以外と話をする機会がないからと雑談をする機会もあり、子育て世代の居場所が限られていること、近所に同世代がおらず出かけることもあまりないといった話を聞く場にもなりました。子育て支援センターの案内を行うことで、保護者にとっても息抜きになる活動への案内をすることができました。また、みんなで食堂への案内も行い、訪問後も関係が途切れることなく、継続した関わりの中から、保護者の方の育児への悩みを聞く場にもなり、早期発見、早期支援のきっかけになりました。

《令和6年度 申し込み方法・件数》

・Google フォーム…20件 ・電話…2件 ・来所…1件 合計23件

2 地区件数



■ 中央 ■ 柵原 ■ 旭

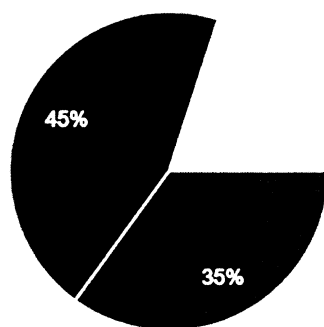
お祝いの品については、16件は訪問時、2件は来所時、1件はご家族に代わりお渡しをしています。

2件はまだ生後間もないこともあり、令和6年度内での訪問を控えています。

2件は日程が合わず、年度内に訪問が出来ていません。

希望セット ※おひとつお選びください。

201件/回答



- 希望セット1 オムツセット
- 希望セット2 ミルクセット
- 希望セット3 育児1スタンプセット

お申し込みされた方より、アレルギーがありミルクを頼むことができなかった、オムツもミルクも高騰しておりいくらあっても困らないといった話がありました。

保育園に入園が決まっているお子さんは、おなまえスタンプを頼まれる方もおられました。

【成果】

・子育て世代とつながりを持つきっかけとなりました。

- ・一度の訪問だけで終わってしまうのではなく、みんなで食堂などの事業へお誘いすることで、つながりを継続していくことができています。
- ・手渡しを行うことで、「話し相手が少ない」「居場所が限られている」など、子育て世代の声を聴くことができました。

【課題】

- ・町内では、子育て支援センターや親子サロン、ファミリーサポート・センターなど、子育て支援の取り組みが増えてきています。しかし、まだまだその情報が必要な方に届いていない部分もあります。
- ・子育て世代の中には、転入してきてまだ地域とのつながりがなく、話相手や相談する相手がおらず子(孤)育てをしている方もおられます。

【次年度へ向けて】

- ・引き続き事業を継続することで、子育て世代への支援に取り組んでいきます。
- ・訪問に合わせ、子育て支援についての情報もお届けすることができるよう努めます。
- ・他の事業や関係機関と連携することで、子(孤)育てとなってしまう方の早期発見・早期支援に努めていきます。

8. 社会福祉大会の開催

美咲町社協の活動理念のもと、子どもから高齢者・障がい者など、誰もが生き活きと暮らすことができる共生の地域づくりに努め、社会福祉の向上にご尽力された方を顕彰し感謝の意を表すため、「第13回美咲町社会福祉大会」を開催しました。

日時:令和6年10月6日(日) 13:00～15:30

場所:旭町民センター

式典:美咲町社会福祉協議会会長表彰他

講演:「子どもの貧困に向き合う～誰ひとり取り残さない地域共生社会を目指して～」

講師:PS瀬戸内株式会社 代表取締役 石原 達也 氏

エンディング:社協役職員によるどじょうすくい

9. 共同募金事業の推進

美咲町共同募金委員会の行う共同募金への運動及び配分助成事業を計画に沿って行うなか、戸別募金の減少傾向に歯止めをかけ、募金活動を活性化するために、各種事業を展開しました。また、地域福祉の推進を目的とする共同募金に住民理解が得られるよう、募金手法や配分助成事業の公募・助成審査・決定に関する情報の開示、集められた募金の使途の明確化など、各種事業の機会を活用して住民と顔を合わせながら伝えるよう努めました。

(1)美咲町共同募金委員会運営委員会(運営委員 12名、監事 2名)及び審査委員会(審査委員 9名)

	開催日時	協議内容
交 付 式	令和6年 6月3日(月) 13:00～13:30	・令和6年度赤い羽根共同募金助成交付式 交付団体:美咲町防災士ネットワーク

監 査	8月19日(月) 15:00～16:00	・令和5年度共同募金事業報告・決算、監査 監 事 2名出席 事務局職員1名出席 担当職員2名出席
運営委員会 (第1回)	9月6日(金) 13:30～15:00	【報告】 ・令和5年度岡山県共同募金会美咲町共同募金委員会事業報告ならびに決算、監査について 【その他】 ・赤い羽根手作り募金箱、ポスター受賞作品の選定について 委 員 8名出席 監 事 1名出席
運営委員会 (第2回)	令和 7 年3月3日 (月) 13:30～15:00	【議 案】 ・令和7年度赤い羽根共同募金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)配分助成事業計画について ・令和7年度赤い羽根共同募金事業計画について 委 員 9名出席
審査委員会	令和7年 3月21日(金) 13:30～15:00	・令和7年度赤い羽根共同募金助成事業助成審査について 委 員 8名出席

(2) 赤い羽根共同募金 募金運動について

10月1日から12月31日を運動期間として、各種募金運動を展開しました。

赤い羽根募金の実績

(目標額 2,320,000)

(単位:円)

募金種別	金額
戸別募金	1, 439, 800円
職域募金	175, 958円
企業募金	500, 800円
イベント募金	181, 932円
その他の募金	437, 643円
計	2, 736, 133円

歳末たすけあい募金の実績

(目標額 1,500,000)

(単位:円)

募金種別	金額
戸別募金	1, 328, 400円
その他の募金	59, 000円
計	1, 387, 400円

※その他の募金とは、寄付つき商品の売上、歳末時期のイベント募金、手作り募金箱等で集まったお金です。

募金運動	主な募金方法、募金ボランティア
共同募金運動 (期間:10/1～12/31)	・戸別募金(常会長、連絡協力員による。世帯を対象) ・職域募金(職員を対象) ・企業募金(企業を対象) ・イベント募金(本人の主張大会/美咲町社会福祉大会/たまごまつり/旭文化協会ふれあいまつり/倭文西収穫祭/みさき秋まつり/笑顔のお届け便/みんなで食堂 他) ・その他募金(募金箱、募金グッズなど)

★募金にご協力いただきました企業さま 全115社（匿名希望6社含む/順不同・敬称略）

森 田 商 店	株式会社旭石油店	ま き ば の 森	西川タクシー株式会社
あいでんフジワラ店	島 田 理 容	株式会社森脇興業	江与味製材株式会社
大 崎 商 店	アサヒ防災工事株式会社	旭 木 材 株 式 会 社	たまご&ファーマーズ株式会社 美咲事業所
石 原 歯 科 医 院	株式会社ナカツカ	有 限 会 社 丸 美 屋	本 田 事 務 所
有 限 会 社 有 機 商 事	ア ル ス ヘ ア ー	株式会社美咲物産	ア ト ム 美 咲 店
お ぎ フ ォ ト	医療法人亀乃甲診療所	関 医 院	にぎわい市場三金や亀甲店
オクデヤ運送株式会社	池 上 美 容 室	株式会社タイラファイナンスパートナー	美咲町物産センター
有 限 会 社 日 神 山 内 装	日 本 緑 研 株 式 会 社	有 限 会 社 美 絹 糸 院	サ ロ ン ・ ド ・ M y
有 限 会 社 三 協 緑 産	株式会社久米観光バス	特定非営利活動法人やまさくら	株式会社亀甲マイカーセンター
株式会社オーエスエー	株式会社杉本建設	中央アルミ工業株式会社	有 限 会 社 山 一 製 作 所
有本観光バス株式会社	理 容 た い ら	有 限 会 社 坂 手 商 店	株式会社中央建設
有 限 会 社 内 田 石 材 店	小 島 梨 園	株式会社中央ブチカントリークラブ	松 岡 建 築
有 限 会 社 八 田 鉄 工 所	共和建設有限会社	ザ・オークレットゴルフクラブ	農事組合法人 アグリモモ人安味
株式会社ミヅカ 美咲ブルーファーム寒竹	ハリキ精工株式会社 岡山工場	社会福祉法人鶴岡ケアハウス百壽	株式会社マルケイ工業
山 下 ぶ ど う 園	有 限 会 社 寒 竹 建 設	株式会社タケチ 棚原工場	株式会社寒竹工務店
日本興業株式会社 棚原工場	有 限 会 社 アイミック	株式会社下山組	有 限 会 社 稲 家 石 材
株式会社ヒカリテック	株式会社野上石油店	晴れの国岡山農業協同組合 棚原支店	松尾設備工業株式会社
有 限 会 社 直 原 商 会	田 口 医 院	棚原オートセンター株式会社	有 限 会 社 鈴 鹿 モ ー タ ー ス
有 限 会 社 山 荘 や な は ら	石 戸 歯 科 医 院	有 限 会 社 脇 石 油 店	つ ぼ や
株式会社大阪合成有機化学研究所	DOWAエフテック株式会社	有 限 会 社 ト ラ ヤ ラ ン ド リ ー	株式会社デイサービスみさき
株式会社トンボ美咲工場	タ ナ カ 美 容 室	株式会社戸板組	医療法人三恵会 棚原病院
有 限 会 社 万 代 土 建	鳥 越 建 具 店	有 限 会 社 柴 原 石 油 店	株式会社月の輪建設工業
卯根倉鉱業株式会社西部事業所	エコシステム山陽株式会社	有 限 会 社 昭 和 堂	株式会社脇木工
菊 井 歯 科 医 院	社会福祉法人鶴岡さやかなる苑	H a i r L e a f	北 和 気 郵 便 局
ツボテック工業株式会社	有 限 会 社 壺 阪 自 動 車	株式会社シーモス	久 米 郎 商 工 会
株式会社 BEAGLE	株式会社ココロクメディアデザイン	有 限 会 社 ひ ろ は た	日 笠 商 事 株 式 会 社
三菱電熱工業株式会社	株式会社三勝	有 限 会 社 牧 建 築 設 計 事 務 所	ばる_cafe douze
有 限 会 社 貞 庭 消 防 設 備			

(3) 共同募金活動の充実

①手づくり募金箱大募集！！～わたしのまちの赤い羽根募金箱～

②赤い羽根ポスターコンクール

共同募金のしくみを見える化するため、子ども、障がい者施設・団体、高齢者施設、サロンなど幅広い世代へ手づくり募金箱作成の募集と赤い羽根ポスター作製の募集を行いました。10月から始まる共同募金運動では、公共施設や企業などに設置させていただき、共同募金運動を盛り上げていただきました。また、第13回美咲町社会福祉大会にて優秀作品を表彰しました。共同募金期間終了後もみんなのアート展示会～わたしの世界inみさき～にて町内巡回展示会を実施し、共同募金の周知に努めました。

（応募募金箱23点 手づくり募金箱への募金額66,940円/応募ポスター12点）

募金箱の設置にご協力いただいた企業・公共施設の皆さま

ビューテ・ー・リ・ン・カゲビル、株式会社美咲病院（真室かめまち）、美咲警察署、時村地区公民館、農業協同組合（土田支店）、にぎわい商店（土田・館中店）、株式会社オカノカ、美咲町福祉センター、株式会社館中・ハイカーセンター、株式会社大船元バス、館中駅、オクテラ車道株式会社、有限会社・協栄保、久米郡商工会、トワイニング、株式会社土央フットボールクラブ、株式会社北ノ建設、東伸金属工業株式会社、伊豆工務、株式会社伊・工、北川郵便局、時村地区公民館、農業協同組合（伊原支店）、農事組合法人メグリモモ大友社、ニコシステム（株）株式会社、やさい畑、伊根食糧株式会社、西都事業所、石川商店、英、E-shi-ear、山手ふく分け、松屋設備工業株式会社、株式会社マルセイ工業、田口洋装、メツヒの木工事株式会社、あち停あちひ、まきはの森（役所・民泊）、伊根合支所、伊豆総合支所、生涯学習センター、各地・福祉センター（中根・伊豆・館中）

（〒400-8501 浜松市東区・松尾町）

(4)新たな募金グッズ制作及び募金実績向上につながる事業の展開

募金の使途や地域への還元のしくみをより幅広い世代へ周知し、また募金実績向上につながることを目的に、これまでに制作してきた募金グッズを地域の皆さんが集う様々な場所で啓発・持参し、新たな募金グッズを制作し、寄付者の開拓に努めました。

また、令和6年度末に新たな募金グッズとして、新しいデザインのみしゃモンオリジナル付箋を作製したため、令和7年度から周知・広報していきます。

「共同募金グッズ」

みしゃモンオリジナルトートバッグ/みしゃモン不織布マスク(大人・子ども)/みしゃモンオリジナルマスキングテープ/みしゃモンオリジナル付箋/木製アニマルブローチ・木製鉛筆立て・木製ティッシュケース(木工ボランティア) /ドライフラワーアレンジメント(ほっとスペースすみれ)など

(5) 支えあい活動の支援

住民が自発的に行う社会貢献活動を支援するため、ボランティア団体やNPO法人が行う福祉活動などに対し公募方式により助成を行いました。また、美咲町共同募金委員会の行う共同募金運動及び配分助成事業を計画に沿って実施しました。

令和6年度:交付団体:美咲町防災士ネットワーク

(6) 災害見舞金と災害義援金への協力

美咲町内で、火災などで被災した住民に対し災害見舞金を支給しますが、今年度はありませんでした。また、国内での自然災害などが発生した場合、岡山県共同募金会と連携のもと、義援金の募集などに努めました。

【成果】

- ・町内で共同募金運動を行うことで、「じぶんの町をよくするしくみ」のスローガンのもと、多くの募金が集まっています。集まった募金に関しては、計画に沿って町内の福祉団体への助成や地域福祉事業に活用することで還元することができています。
- ・募金の使途を明確にし、住民の理解を得るために、様々な事業と連携して共同募金についての

啓発を行なった結果、多くの住民より理解を得られ、多くのイベント募金にご協力いただくことができました。

・美咲町オリジナルの共同募金啓発グッズを制作したり、町内及び社協と取引のある町外の企業へ法人募金の協力をお願いするなど、多様な募金方法の推進に努めた結果、赤い羽根及び歳末助けあいのどちらも目標額を達成することができています。

【課題】

・共同募金は「じぶんの町をよくするしくみ」として、地域福祉活動や民間の社会福祉事業などに活用されていますが、社会情勢の変化に伴い、募金額は減少傾向にあります。

・募金額減少に歯止めをかけるためにも、若年層を含めた幅広い住民に共同募金が何に使われているのか明確に周知するとともに、新たな取り組みを生み出していく必要があります。

【次年度に向けて】

・より多くの地域住民の方に赤い羽根共同募金について周知して理解を得られるよう、様々な募金手法の検討や募金使途を分かりやすく伝えるなど、引き続き工夫をしながら取り組みます。

・若い世代へも共同募金の理解を広げることができるよう、社協だよりやホームページの他にFacebook やInstagram、ラインも活用し周知を進めていきます。

9. 社協会員の加入促進

美咲町社協の地域福祉事業活動の推進の財源として活用し充実に努めました。

普通会員			特別会員			ふるさと会員		
件数	金額	口数	件数	金額	口数	件数	金額	口数
298	411,000	411	66	276,000	94	0	0	0
合計 687,000								

10. その他福祉事業の推進

(1) 福祉団体活動支援事業

町の補助により、福祉団体の自主的運営に対して助成を行い、自主活動の支援を行いました。

支援団体:4団体

(美咲町身体障害者福祉協会・美咲町遺族会・美咲町保護司会・美咲町更生保護女性会)

(2) 広報活動の促進

広報紙「社協だより」を毎月発行し、美咲町社協が実施する福祉事業について周知を図るとともに、福祉活動や福祉情報などを提供してきました。また、ホームページ・フェイスブックを活用して情報をタイムリーに幅広く発信していくことにも努めてきました。

(3) 貸出事業(レクリエーショングッズ、福祉用具他)

レクリエーショングッズ貸出件数:85件 【貸出先:ふれあいサロン、通いの場 など】

1位:モルック/2位:ボッチャ/3位:ラダーボール

福祉用具貸出件数:13件 【福祉用具:車いす】

(4) 視察研修会の受け入れ及び取材の協力

開催日時	令和6年7月26日(金)8:40~10:10
場所	美作大学100周年記念館(図書館)
対象	美作大学 社会福祉学科 小坂ゼミ生・中島ゼミ生
講師	美咲町社会福祉協議会 地域福祉課職員2名
内容	令和2年度から美作大学の実習生が倭文西地区にフィールドワークに行ったことから、美作大学生との交流が続いている倭文西地区について、大学生が継続して倭文西地区のまちづくり協議会に参加する中で、改めて倭文西地区での知取り組みや、社協として関わりを持ちながら一緒に進めてきた活動について伝えることで、大学生として地域と一緒にできること、そして将来社協や福祉関係の仕事に就いていく皆さんに社協として様々な活動に取り組む魅力をお伝えしました。

開催日時	令和6年11月8日(金) 19:30~21:30
場所	生涯学習センター ボランティア室
対象	宮崎県都城市社会福祉協議会
講師	美咲町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 小林奈緒
内容	美咲町社会福祉協議会が取り組む障がい者支援事業の紹介 みしゃモンカレッジの取り組み紹介 他 意見交換

開催日時	令和6年11月14日(木)9:30~12:00
場所	生涯学習センター 相談室
対象	吉備中央町社会福祉協議会 2名
講師	美咲町社会福祉協議会 地域福祉課職員2名
内容	権利擁護関係事業について など

開催日時	令和6年11月21日(木) 8:30~12:00
場所	生涯学習センターボランティア室
対象	美作大学 社会福祉学科
講師	美咲町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 小林奈緒
内容	社会福祉協議会や美咲町社会福祉協議会が行っている事業について、事前に大学生から質問があり、みしゃモンカレッジなどさまざまな活動や事業についてお伝えしました。

(5) 実践発表 講師派遣について

開催日時	令和7年2月21日(金)12:30～17:00(分科会15:30～17:00)
場所	JA 長野県ビル アクティーホール
対象	障がいのある人や家族、学びの支援者・関係者、障がい者の学びに関心のある人など
内容	東海・甲信越(中部)ブロック 「ともに学び、生きる共生社会コンファレンス in 信州」 全体会基調講演/日本福祉大学 学長 原田正樹 氏 「福祉教育(地域福祉)と生涯学習の接点から、共に生きる社会を考える」 分科会にて実践報告 障害の有無に関わらずともに学ぶ場づくり「みしゃモンカレッジ」 ・社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会 地域福祉課長 小林 奈緒

開催日時	令和7年2月7日(金)13:30～16:00
場所	美咲町生涯学習センター 多目的ホール
対象	権利擁護に興味がある美咲町民・専門職 など
内容	講演 「地参・地笑のくらしづくりに向けて～みんなでつくるいきいきとした暮らし～」 講師 美作大学 生活科学部 社会福祉学科 特任教授 小坂田 稔 氏 トークセッション 登壇者 美咲町心身障害児者親の会 高橋 康永氏 レインボータートル 宮地 秀明氏 美咲町権利擁護センター 運営委員会 委員長 高木 成和氏 美咲町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 小林 奈緒

(2) 生活支援体制整備事業

住み慣れた地域で生活を継続していくために、高齢者の日常生活における生活支援・介護予防について、多様なサービスの提供体制など基盤整備を構築するため、地域において支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して、支援体制の充実・強化に努めました。

住み慣れた地域で生活を継続していくために、高齢者の日常生活における生活支援・介護予防について、多様なサービスの提供体制など基盤整備を構築するため、地域において支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して、支援体制の充実・強化に努めました。

1. 生活支援に関する情報収集と課題把握、多職種との連携

(1) 小地域ケア会議をはじめとする地域包括ケアシステムを構築している会議への参加

① 小地域ケア会議 P. 12参照

② 地域ケア会議

第1回				
地 域		中央地域	旭地域	柵原地域
月 日		令和6年4月19日(金)	令和6年4月17日(水)	令和6年4月25日(木)
会 場		さくらの実	旭町民センター 大会議室	柵原総合文化センター 多目的ホール
時 間		13:30～15:30	13:30～15:30	10:00～12:00 13:30～15:30
内 容		テーマ「地域住民のつながりと専門職の連携について」 ・令和5年度第1回地域包括ケア会議の報告 ・美咲町の小地域ケア会議及び地域の取り組みについて ・避難行動要支援者名簿の登録・更新について ・グループワーク「防災の視点を入れた見守りマップの作成」		

第2回				
地 域		中央地域	旭地域	柵原地域
月 日		令和6年11月29日(金)	令和6年11月13日(水)	令和6年11月21日(木)
会 場		生涯学習センター 多目的スペース	旭町民センター 大会議室	柵原総合文化センター 多目的ホール
時 間		13:30～15:30	13:30～15:30	13:30～15:30
内 容		・避難行動要支援者登録から個別避難計画への取り組みについて ・地域での取り組み紹介と寸劇 ・ふくし×防災 江与味の災害ボランティア活動を通じて		

③ 地域包括ケア会議

	開催日時	協議内容
第1回	令和6年6月26日(水) 13:00～16:00	報告事項 (1) 地域ケア会議から見てきた課題について 協議事項 (1) 住民の相談⇒相談窓口はどうあるべきか? (2) 地域の中で、高齢者以外の相談(子ども、若い世代、障害者など)を支援する中で、どのように連携を図ればいいのか?
第2回	令和6年10月18日(金) 13:00～15:00	報告事項 (1) 地域包括ケア会議から頂いた提言への報告について (2) 町が取り組む重層的体制整備事業について 協議事項 (1) (仮称)町内一斉支えあい月間についてどのように取り組めばよいか (2) 重層的体制整備事業について

第3回	令和7年3月25日(火) 13:00～15:40	報告事項 (1)地域福祉計画、前回会議であがった事項の報告 ・協議事項 (1)小地域ケア会議からの提言である黄福タクシー制度への意見収集について
-----	-----------------------------	---

以上の会議に参加もしくは参加した地域担当との情報共有を行い、地域にある生活ニーズの把握に努めました。

(2) ボランティアセンターとの連携と情報共有

美咲町内にある生活支援に関係する社会資源の情報収集と情報共有を行い、社会資源の見える化に向けて検討を行いました。

(3) 各専門職や行政機関が連携を行う場への参加

①在宅医療・介護連携協議会の部会への参加(毎月第2火曜日開催)

多職種・行政機関との連携を図るため介護・医療連携協議会の部会に参加し、各活動状況の報告を行った他、活動の中から見えてきた課題の共有・協議を行いました。

②地域ケア個別会議への参加(毎月開催に参加)要支援者に対する支援の検討、現在ある社会資源の活用方法の検討を行うため地域ケア個別会議に参加しました。

(4) 地域の中で行われる会議などへの参加

地域の中での自治会総会、民生委員支部会(中央・旭・柵原)、協働のまちづくり会議、防災会議などへの参加や自治会長をはじめとした地域の役員の方と情報共有を行い情報収集に努めました。P. 12参照

2. 美咲町全体の生活支援体制整備のサービスの資源開発を推進

(1) 配食サービスの普及、配食ボランティアの育成

①美咲町配食サービス事業の推進

【さやかなる苑配食サービス実績】

配食ボランティア数	10名(生活支援サポーター及び、配食見守りボランティア登録者)
食数	1日5食まで(夕食のみ)
配食範囲	さやかなる苑より15分圏内
配食可能日	月曜～金曜日
自己負担(弁当料)	400円(配食利用者が負担、)
サポーターへの報酬	サポートふ・く・しのポイント制を利用 財源は町の配食事業を活用し1件あたり500円 100円はさやかなる苑の事務費、400円はポイントでサポーターへ美咲町社協から渡している。
実績数	694回

【わらうかど配食サービス実績】

配食ボランティア数	12名(生活支援サポーター登録者)
食数	要相談
配食範囲	要相談
配食可能日	要相談
自己負担(弁当料)	500円(配食利用者が負担)
サポーターへの報酬	サポートふ・く・しのポイント制を利用 財源は町の配食事業を活用し1件あたり500円 100円は笑い門の事務費、400円はポイントでサポーターへ美咲町社協から渡している。
実績数	39回

【配食ボランティア交流会の実施】

開催日時	令和6年6月24日(月) 13:30～15:10(相談・調整など) 15:20～16:00(利用者宅訪問)
場所	さやなかる苑 会議室
対象	※配食ボランティア5名、長寿しあわせ課1名、さやなかる苑2名、社協2名
内容	・新規の配食サービス利用者について相談及び調整 ・今後のシフト表作成の方法について ・緊急時の対応、連絡体制について ・配食ボランティア活動に関する意見交換 ・新規配食サービス利用者の自宅を訪問

開催日時	令和6年10月27日(日) 11:00～12:00
場所	広末公民館
対象	配食ボランティア12名、笑い門1名、社協1名
内容	・配食サービス開始にあたっての確認事項(時間・報告書の記入など) ・配食中の緊急連絡先や連絡網について ・その他(次月の注文方法、シフトの作成、ボランティア保険の説明ポイントカードについて)

②配食事業者の新規事業者開拓

昨年度の生活支援サポーター養成講座実施から、新たに旭地域の笑い門が配食事業者として登録され、生活支援サポーターが配食ボランティアとなり実際に2名の利用者さんへお弁当をお届けし、見守り活動を行っています。

③配食サービスの新規利用者と配食ボランティアのコーディネート

小地域ケア会議などで、配食のニーズがあれば、配食事業者と配食ボランティアとのコーディネートを行いました。

(令和6年度新規利用者:①周佐地区70代女性1名・塚角地区女性1名/配食事業者さやかなる苑/塚角・書副配食ボランティアグループ ②小谷地区女性2名/配食事業者わらうかど/倭文西地区小谷配食ボランティアグループ)

(2) 通いの場の運営支援

<支援内容>

- ①地域・団体の状況に沿い、介護予防の取組みが行えるよう支援者と協議
- ②通いの場の運営についての相談支援
- ③継続して開催を行っている場所に対する運営支援(年間合計18回参加)
- ④参加者の生活状況・ニーズ把握
- ⑤通いの場代表者研修会及び情報交換会の開催

令和6年度は、ふれあいサロンとの合同研修の開催ができなかったため、令和7年度は5月に開催する研修会を「地域の集いの場代表者研修会」とし、代表者同士が交流できる場を企画します。

【通いの場開催状況】

地域	団体名	会場(地域)	開催曜日	備考
柵原	八神・塚角元気村	塚角コミュニティハウス	毎週火曜日	
	高下通いの場	高下公会堂	毎週水曜日	
	飯岡地区通いの場	晴れの国岡山農業協同組合 飯岡支店跡地	毎週金曜日	
	さつき通いの場	久木コミュニティハウス	毎週金曜日	
	南和気通いの場	南和気コミュニティハウス	毎週木曜日	
	北和気健康の集い	北和気コミュニティハウス 羽仁公会堂	毎月第2・4月曜日 10:00～ 毎月第1・3火曜日 10:00～	
	スポレク柵原	柵原総合支所	毎週水曜日 10:00～	
中央	錦織通いの場	錦織ふれあい館	毎週月曜日 毎月第4木曜日	
	打穴上通いの場	打穴上集会所	毎週火曜日	
	打穴通いの場	打穴西公会堂 普光寺	毎月第1金曜日 (ワンデイカフェ) 第2・4火曜日 (コロバン体操) 毎月第3火曜日 (写経)	
	打穴北通いの場	大谷コミュニティ 定国公会堂 秋政公会堂	毎週水曜日	
	大坪和通いの場	大坪和老人憩いの家/	毎週金曜日	

		大井和ふれあいプラザ		
	此通いの場	此コミュニティハウス	毎週水曜日	
旭	栃原通いの場	揚名会館	毎週水・土曜日	
	上口通いの場	上口公民館	毎週月曜日	
	西川健やかクラブ	西川コミュニティセンター	毎週月曜日	
	みなみ通いの場	南公民館	毎週土曜日	
	井和元気ハツラツ 通いの場協議会	井和コミュニティセンター	毎週水曜日	
	西井和通いの場	西井和公民館	毎週火曜日	令和2年度から開催なし
	江与味にここ会	江与味コミュニティセンター/友楽館	毎週月・金曜日	
	6時だよ全員集合	滝の畝公民館	毎週土曜日	

(3) ふれあいサロンの立ち上げ支援・運営支援

地域福祉事業 P. 14参照

3. ネットワークの構築(1層、2層協議体)

(1) 1層(美咲町全体)協議体でのネットワークの構築(行政実施主体)

令和5年度・令和6年度の開催はありませんでした。

(2) 美咲町生活支援サービス検討会(2層協議体)の開催

会議の開催はできませんでしたが、第3期美咲町地域福祉活動計画の策定に合わせてアンケート調査を行い、生活に関する困りごとや福祉のまちづくりのために取り組んでほしいことなどの把握に努めました。

調 査 数	369件
配 布 先	美咲町社会福祉大会・小地域ケア会議・生活支援サポーター養成講座・美咲森の芸術祭・乳幼児健診の参加者
内 容	・住んでいる地域の課題 ・生活に関する困りごと(現在と将来) ・福祉のまちづくりのために取り組んでほしいこと 他

【成果】

- ・アンケート調査や、小地域ケア会議やまちづくり協議会への参加、ふれあいサロンへの活動支援などを通して、困りごとや地域の課題把握を行うことができました。
- ・旭の倭文西地区では、昨年度行った生活支援サポーターの養成講座から、地域の中で食に困っている方へ町の配食事業を活用し配食ボランティアに新たに組み始めました。
- ・中央の原田地区では、高齢化が進みふれあいサロン活動の頻度が下がってしまい、高齢者が閉じこもりがちになってしまうことを心配され、新たに通いの場を立ち上げられました。

【課題】

- ・美咲町内では通いの場やサポートふ・く・し、配食ボランティア事業や黄福タクシーなど、様々な生活支援の社会資源があります。しかし、地域によって社会資源にばらつきや今後の継続が難しい活動があります。
- ・生活支援活動を一層進めていくとともに、推進体制の整備について様々な皆さんと協議していく“場”(プラットフォーム)である「協議体」の設置・運営が求められています。
- ・町内で大きな課題となっている「移動・買い物」をテーマに掲げて、研修会や先進地への視察研修を実施していますが、今後は旧町単位で地域の課題・状況に合わせた協議が行えるよう取り組む必要があります。

【次年度に向けて】

- ・1層協議体の開催の働きかけを行っていきます。
- ・日常生活圏域(旧町単位)で、生活支援に係る協議を行う2層協議体の開催を行います。
- ・少子高齢化が進む中、様々な地域課題や生活ニーズが生まれているため、多様な機関・団体・人の知恵を集め、地域の実情に応じた取り組みを一緒に考える場(協議体)の設置・運営を進めます。

4. サポートふ・く・しについて

美咲町社協が、少子高齢化や核家族化・単身化が問題視される中、見守り・ちょっとしたお手伝いや相談を地域に関わるすべての人・団体の力を借り、またそれらの力を活かし、すべての地域住民が、お互いの支え合いのもと、安心して暮らせる地域づくりに努めました。

(1) 生活支援サポーター数

登録者数	中央 154名	柵原 91名	旭105名	計350名
------	---------	--------	-------	-------

(2) 活動回数

① 契約訪問について

買い物付き添い〈1件2回〉・生活支援(ごみ捨て・草取りなど)〈3件149回〉※151回

② サポートふくしのコーディネートについて

サポーターと利用者がうまく支援が展開できるように、必要に応じて、地域支援会議や個別会議などを行いました。また、新規・継続ともに生活支援サポーターが円滑に活動できるよう相談支援を行いました。

(3)生活支援サポーター会合の推進

地域で活動する生活支援サポーター同士が情報交換を行い、円滑に活動が行えるようにサポーター会合の推進に努めました。

打穴西地区		原田地区	
開催回数	4回	開催回数	3回
参加延人数	80人	参加延人数	15人
内 容	地区の活動状況について 気になる方の見守り情報交換	内 容	各地区の気になる方の見守り 情報交換

(4)生活支援サポーター養成講座及びフォローアップ講座の開催

近年、“生活支援サポーター養成講座を小地域単位で実施してほしい”という声が多く挙がっていたため、自治会・旧小学校区を単位として、2地区で開催しました。総勢67名の方に参加していただき、この度、新しく46名の生活支援サポーターが誕生しました。

開催日時	令和6年11月17日(日)9:00～16:00
場所	生涯学習センター 多目的スペース
対象	加美まちづくり協議会
内 容	＊「生活支援サポーターとは？“サポートふくし”について」 美咲町社会福祉協議会 ＊「ワークショップ『助け合い体験ゲーム』」 認定 NPO 法人ハーモニーネット未来 理事長 宇野均恵氏 ＊障がいの理解について 美咲町心身障害児者親の会(亀さんの会)村上 三子 様 ＊傾聴について ・美作大学社会福祉学科 堀川涼子教授

【加美地区】

令和6年11月17日(日)、加美地区で生活支援サポーター養成講座を開催しました。37名の皆さんが講座に参加され、新たに33名の生活支援サポーターが誕生しました。(4名はスキルアップ講座として参加)

加美地区では、見守りの仕組みづくりを進めていくために、加美まちづくり協議会の福祉部会“お助け隊”のみなさんから地域でサポーターの養成講座を開催しようと提案され、受講していただきました。

【成果】

- ・昨年度の生活支援サポーター養成講座から、新たな配食サービス事業者と配食ボランティアが誕生しました。
- ・買い物の付き添いや生活支援(ごみ捨てなど)に関する困りごとの相談を受け、生活支援サポーターとのマッチングを行うことで、支えあいの推進を行うことができました。
- ・毎月の活動報告を元に、ポイント制度の運営を行うことで、サポーターの活動を把握し、フォローアップを行うことができました。

・サポーター養成講座については、傾聴や障がいの理解などの地域全体の生活課題を考えていくための内容を企画・開催し、スキルアップ講座としても周知・募集を行ないました。その結果、新たに33名の生活支援サポーターが誕生しました。

・サポーター会合へ継続的に参加することで、サポーターが活動のフォローアップを行うことができました。また、困りごとの相談受付・コーディネート、関係機関・生活支援サポーターと連携して行いました。

【課題】

・自治会・旧小学校区を単位として、生活支援サポーター養成講座を実施していますが、参加してくださる方の多くは70歳前後であり、地域の担い手問題と同じく高齢化が進んでいます。

・生活支援サポーター養成講座の継続と、地域の状況や若い人でも参加しやすい日時の調整を行っていく必要があります。

・登録をしてくださっている方の中にも、登録はしたけど何をしていいか分からない方や、以前に登録はしたが覚えていない方もおられます。活動の啓発を行なうために、フォローアップ講座の実施や配食ボランティア・小地域ケア会議への参加の呼びかけを行っていく必要があります。

・今後も活動の状況に合わせその都度見直しを行っていく必要があります。

【次年度に向けて】

・引き続き、生活支援サポーター養成講座・スキルアップ講座に取り組み、地域住民主体の見守りや支えあい活動の支援を行います。

・サポーター会合や小地域ケア会議などの場や個別に相談や悩みごとの聞き取りなどを行ない、生活支援サポーターの活動支援に努めます。

・すでに取り組まれている支援活動やサービスの改善や拡充を図るとともに、新たな支援活動やサービスの創出に取り組んでいくことが必要となっています。

(3) 権利擁護事業・生活困窮者自立支援事業

本人の意志を尊重した支援の提供が行えるよう、意識した支援に努めました。また、複雑化・多様化しているニーズに応えていくために他の事業や機関と柔軟に連携し支援に努めました。

今年度より権利擁護センターの運営が行政の直営となりました。権利擁護センターの運営委員や支援検討委員の委嘱を含め、今まで取り組んできた内容や想いを引き継ぐことで、どちらでも相談を受けることができ体制づくりに努めました。

令和6年度から生活福祉資金特例貸付の償還が始まりましたが、困窮状態が続いており、償還が難しい方や手続きの方法が分からない方からの相談を受け付けました。また、相談に来られるのを待つだけでなく、特例貸付の利用者を対象にアンケートを行い、電話や訪問にて生活状況の把握に努めました。

従来の地域福祉事業に加え、美咲町地域包括支援センター事業、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計改善支援事業との連携のなかで、あらゆる世代への総合相談に努めました。特に、障がいや病気のみならず、就労できない、他人との交流が苦手など生きづらさを抱えた世帯への支援を福祉、司法関係の機関や地域との連携のなかで検討することができるよう努めました。

1. 美咲町権利擁護センター事業への参画(行政直営)

(1) 運営委員会への参画

区分	第1回	第2回	第3回
日時	7月16日(火) 13:30～15:00	9月17日(火) 1:30～15:00	3月18日(火) 13:30～15:00
議案	議案第1号 美咲町権利擁護センター運営委員会委員長の互選について 議案第2号 美咲町権利擁護センター運営委員会副委員長の指名について 議案第3号 美咲町権利擁護センター支援検討委員の指名について 議案第4号 令和5年度美咲町権利擁護センター事業報告について 議案第5号 令和5年度美咲町権利擁護センター決算報告について	議案第1号 美咲町権利擁護センター福祉フォーラム開催について 議案第2号 美咲町権利擁護センター相談フローチャートの作成について	議案第1号 令和7年度美咲町権利擁護センター事業計画について 議案第2号 令和7年度美咲町権利擁護センター事業予算について

(2) 支援検討委員会への参画

区分	臨時会	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日時	5月20日 (火) 15:00～ 16:30	7月15日 (火) 13:30～ 15:00	9月16日 (火) 15:00～ 16:30	11月18日 (火) 13:30～ 15:00	1月20日 (火) 13:30～ 15:00	3月18日 (火) 15:00～ 16:30
検討ケース (後見制度に関するケース)	3件 (3件)	1件 (1件)	3件	3件 (2件)	検討ケースが挙げられなかったため中止	1件 (1件)

※第4回については検討ケースが挙げられなかったため中止となる。

(3)『けんりようご意見交換会～まあるくなあれ～』のへ参画及び市民後見人お話し会への参加

市民後見人への活動支援を目的に、情報共有・相談ができる場への参画を行いました。意見交換会開催後には、市民後見人同士での情報や課題の共有を行う場が設けられており、参加しました。

【けんりようご意見交換会～まあるくなあれ～への参画】

第1回	第2回	第3回
8月23日(金) 13:30～15:00	10月8日(火) 13:30～15:00	12月9日(火) 13:30～15:00
①「けんりようご意見交換会～まあるくなあれ～」について ②意見交換	①「死後事務」について ② 情報交換	①「死後事務」について ② 情報交換

【成果】

- ・今まで取り組んできた内容を権利擁護センターに引き継ぐことで、市民後見人が不安に感じている死後事務についての対応等についての協議を引き続き行う事ができました。
- ・運営委員会や支援検討委員会でも、内容を引き継ぐことによって、課題やケースを引き続き検討を行う事ができ、ケースについて途切れることなく専門職からのアドバイスを受けることができています。

【課題】

- ・生活課題の多様化・複雑化が進んできており、権利擁護支援の重要性は高まっています。その中で、権利擁護センターの役割も重要なものとなってきており、今後も連携を図りながら美咲町の権利擁護の推進に取り組んでいく必要があります。
- ・権利擁護センターをはじめ専門職と連携しながら支援を行っていくためにも、困難なケースについて支援検討委員会にてケースを検討し専門職のアドバイスをいただきながら支援に取り組んでいく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・引き続き美咲町権利擁護センターと重層支援センター等と連携し、権利擁護の推進に努めます。
- ・地域福祉課が支援を行っている支援が困難なケースについて、積極的に支援検討委員会にて検討していただき、専門職からのアドバイスをいただくとともに、連携を図りながら支援することができるよう努めます。

2. 権利擁護・成年後見制度の啓発・利用促進

権権利擁護制度の周知を目的として、社協だよりへの掲載、ふれあいサロンや小地域ケア会議などへ出向いて広報活動を行いました。

(1) 社協だより・ホームページを活用しての啓発

社協だよりの「みしゃモン掲示板」や「みしゃモンクイズ」を活用し、権利擁護や成年後見制度に関する記事を掲載しました。11月号では、サポートふくしの活動を通して、認知症や障がいがあっても自分らしい生活を過ごされていることや、地域福祉事業と地域住民が連携をしながら、ご本人を支えていることを紹介しました。その他に、日常生活自立支援事業の説明と支援員の活動を紹介したり、市民後見人の活動を現在活動されている方にインタビューをしたりして啓発を行いました。

【社協だより掲載実績】

月	内 容	掲載ページ
4月号	美咲町権利擁護センター窓口変更のお知らせ	裏表紙
5月号	ふくしの相談会inかがみの	4ページ
7月号	あったか心バンク(食料品の募集)	裏表紙
8月号	生活支援員さんの募集	表紙・2ページ
9月号	ふくしの相談会inみさき	7ページ
12月号	ふくしの相談会inつやま	表紙

(2) 権利擁護講座の開催

①生活支援サポーター養成講座 P. 41参照

日 時	場 所	内 容	対 象 者
11月17日(日) 13:00～16:00	生涯学習センター 多目的ホール	自分らしい生活を送るために ～サポートふ・く・しの事例より～	加美地区 <u>総勢 37名</u>

②意思決定支援研修 ※鏡野町社会福祉協議会と合同開催

日 時	場 所	内 容	参 加 者
4月23日(火) 13:30～15:30	美咲町林業センター	意思決定支援の基本的考 え方 ～だれもが「私の人生の主 人公」～ 講師:美作大学 学長補佐 小坂田 稔 氏	市民後見人 6名 権利擁護センター 運営委員 1名 けんりようご意見交換 会参加者 2名 社協役職員 16名 鏡野町参加者 25名 <u>合計50名</u>

【成果】

- ・社協だよりを活用し、日常生活自立支援事業や福祉の相談会の周知を行い、事業や取り組みについて理解を広げることができました。
- ・令和5年度から年度をまたぎ意思決定支援についての研修を開催することで、社協役職員や行政職員に対して意思決定支援について啓発を行うことができました。

【課題】

- ・情報の発信に努めていますが、まだまだ情報を必要としている人に十分情報が届いているとはいえません。
- ・支援を必要としている人の意思が尊重される支援を徹底していくためには、権利擁護についての情報や制度についての情報発信と合わせて、意思決定支援についての啓発を行っていく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・引き続き社協だよりの活用を行うほか、Facebook やInstagramを活用して権利擁護についての制度や情報の発信に努めます。
- ・小地域ケア会議などで権利擁護についての啓発を行えるよう、短時間で権利擁護についての啓発を行える内容の検討を行います。
- ・支援を必要としている方へ必要な情報を届けることができるよう、アウトリーチに努めます。
- ・意思決定支援についての啓発に努めます。

1. 意思決定支援の適切な実施と地域住民と専門職との一体的な支援

本人の想いに寄り添い、意思に沿った支援が行えるよう関係機関と連携を図り支援を行いました。

【支援実績】

分 類	電話 相談	連絡 調整	来所 相談	訪 問	他機関 同行	支援 会議	同行支 援	連携事業 支援日	食糧 支援	その 他
認知症など 高齢者	183	293	12	73	1	7	5	100	2	7
知的障が い者など	414	65	60	49	0	8	18	44	4	19
精神障が い者など	64	86	2	33	0	15	3	33	1	8
その他・不 明	100	135	62	60	0	10	3	0	9	30
合 計	761	579	136	215	1	40	29	177	16	64

総計 2018 件

4. 日常生活自立支援事業の促進

福祉サービスに関する情報提供、助言、手続きの援助、日常的金銭管理、書類などの預かりサービスを行い、自立した日常生活が送れるよう支援をしました。事業実施にあたり成年後見制度への移行や福祉サービス利用内容の変更などに対応するため、他機関との連携と生活支援員への報告・連絡体制の充実に努めました。

(1)利用状況

(単位:人)

区 分	認知症など 高齢者	知的 障がい者な ど	精神 障がい者な ど	合 計	内生活保護受給者
昨年度末時点 契約者数	5	3	3	11	2
令和6年度 新規契約者	1			1	
※解 約	2			2	
合計利用者	4	3	3	10	2

生活支援員 登録者数 2人

(2) 県社協監査の実施

事業の適正な運営を行うため、岡山県運営適正化委員会より実施状況調査を受け、記録や預かり物件の管理などについてチェックを受け、指導を頂きました。

日 時	場 所	内 容
令和6年11月25日 (月)	地域福祉センター ボランティア室	①支援ケースの対応状況について ②金銭管理、書類など預かりサービスについて

		③その他
--	--	------

【成果】

- ・親族や推定相続人との連携に努めることで、日援利用中に亡くなってしまった方の死後の対応について、推定相続人の同意を得ながら身近な親族へ預かり物品の返還を行い、スムーズに死後の対応へ移ることができました。
- ・適正な預かりサービスと日常的な金銭管理を行う事で、利用者が安心して日常生活を送ることができています。
- ・本人の意思を尊重し、日常的な金銭管理を行うことで、利用者が自分の収入に見合った金銭感覚を身に付け、安定した生活を送ることができるようになったり、安定して医療サービスを受けることができたりしています。

【課題】

- ・日援のニーズは年々増加しており、各ケースの課題も複雑化・複合化してきており、ケースと向き合う時間の確保が必要です。
- ・現在生活支援員が2名と少なく、反対に利用者は増加してきており、生活支援員の確保を早急に行う必要があります。
- ・現在日援を利用されている方も高齢の方が多く、何かあったときの対応についてあらかじめ親族などと連携を図っておく必要があります。

【次年度に向けて】

- ・社協だよりでの募集や声掛けなど、生活支援員の確保に向けた取り組みを行います。
- ・事務処理を適正かつスムーズに行うための美咲町社協独自の事務処理マニュアルの作成を行います。
- ・親族と連携し本人の支援を行っていくための返還合意者の同意をとります。

5. 法人後見事業(5件)

支援検討委員会において、美咲町社協の受任がふさわしいケースと認められ、家庭裁判所から審判を受けたケースについて、美咲町社協にて本人の意思に沿った生活が送れるように支援を行っています。

【法人後見受任状況】

区 分	後 見	補 佐	補 助	合 計	備 考
昨年度末時点 受任件数	3		2	5	
令和6年度新規 受任件数					
終了					
合計利用者	3		2	5	

※うち、市民後見人との複数後見 2件

【成果】

・法人後見業務では、身寄りがいない人の後見人をしているので、本人の気持ちに寄り添い、安心して生活が送れるよう支援しました。

・さつきの丘に入所している60代男性について、昨年からてんかん発作が連続して起きたことや、ご家族が高齢になりケアハウスに入居したことを受けて、今後の対応について協議を行うために支援者会議を開催し、緊急時の医療についての対応を書面で残すことができました。

【課題】

・法人後見事業の運営について、業務の公正性及び専門性を確保するための法人後見運営委員会の開催が行っていく必要があります。

・緊急時や死後の事務について、推定相続人となる親族と連絡がとれていない被後見人や被補助人がいるため、連絡をとり書面で残していく必要があります。

【次年度に向けて】

・早急に法人後見運営委員会を開催します。

・被後見人や被補助人の推定相続人との連携に努め、緊急時や死後事務が必要になった際に本人の想いが尊重した支援ができる体制づくりを行います。

6. 金銭管理・財産保全サービス(2件)

判断能力に関わらず、金銭管理及び書類などの保管を適切に行うことが困難であると認められるものと契約し、当事者が自ら行えるように支援を行いました。

(1) サービス利用状況

利用件数(3月末時点)
2件

(2) 利用者内訳

利用者区分	年 代	利用サービス	備 考
認知症など高齢者(被虐待者)	90代	書類など預かりサービス	令和5年度契約
知的障がい者	40代	日常的金銭管理サービス 書類など預かりサービス	

7. ふくしの相談会の実施

県北の権利擁護のネットワークの連携を強化することを目的に、津山市・鏡野町・久米南町と美咲町の4つの社会福祉協議会が共同で開催し、より身近な専門職による相談の機会の提供とワンストップの相談支援に努めました。相談内容は、相続や借金に関わることや、親の介護、障がいについてなどさまざまな相談が寄せられました。今後も継続して取り組み、福祉のニーズの掘り起こしに努めていきます。

【ふくしの相談会開催状況】

区 分	ふくしの相談会 inかがみの(第27回)	ふくしの相談会 inみさき(第28回)	ふくしの相談会 inつやま(第29回)
日 時	6月19日(水) 13:30～15:30	10月19日(木) 13:30～15:30	1月15日(水) 13:30～15:30
会 場	鏡野町 中央公民館大集会室	旭町民センター	津山市総合福祉会館 4階大会議室

相 談 件 数	11 件 (内美咲町分 0 件)	3件 (内美咲町分 0件)	11 件 (内美咲町分 0 件)
相談員などスタッフ	22 名	13名	25 名

【成果】

- ・近隣社協と連携し、相談会の開催を行うことで権利擁護のネットワークを強化することができました。
- ・各市町村で相談会を行うことで福祉に関する相談窓口の充実を図ることができました。

【課題】

- ・昨年度3会場でふくしの相談会を開催しましたが、美咲町からの相談者がおられませんでした。

【次年度に向けて】

- ・美咲町内の方が相談に訪れることができるよう、美咲町での開催会場の見直しを行います。
- ・社協だよりなどを通じて広報を行うことと合わせ、小地域ケア会議やふれあいサロンなどを通じて地域へ向けて周知を行っていきます。また、あらたな啓発方法の検討も行っていきます。

8. 生活困窮者など支援事業の実施状況

生活に困窮している方やひきこもり状態の方、コロナ禍で失業・減収してしまった方などに対して、本人に寄り添いながら課題を整理し、フォーマル・インフォーマルの支援ネットワークを構築して自立促進を図るように努めました。また、就職につながった後のアフターフォローや一時的な食料支援、リサイクル家電の提供など、幅広い生活ニーズに対応できるように取り組みました。

(1) ぷらっとほーむみさき事業

引きこもりや障がいなど、さまざまな要因で社会とのつながりが薄れ、生きづらさを抱えた人が社会に順応していくためには、まずは自分のペースで家の外に出ることから始める必要があります。

本人の「やってみたい」「行ってみたい」という気持ちを大事にし、社協事業への参加の促しを中心に取り組みました。また、昨年度から取り組んでいる「みんなで食堂」についても、2カ月ごとに3地域を回りながら開催をすることで、町内全域から参加しやすい居場所づくりに努めました。

さらに自立した生活を送るためには、生活環境を整える必要もあり、地域住民の協力を得て、依頼者宅の清掃など住環境の整備も行いました。

【実施状況】

種類	日時 (場所)	内容	参加人数
居場所支援	5月9日(金) (保健センター)	ランチ 職員とランチを食べながら、現在の気持ちと今後についてのお話をしました。	40代女性 1名 社協職員 2名 計 3名
	6月6日(木) (地域福祉センター)	交流会 地域福祉センターで初めて会う方と交流を行いました。	40代女性 1名 70代女性 1名 社協職員 1名 行政職員 1名 計 4名
	10月31日(木) (地域福祉セン)	面談 本人の興味のあることややってみたい	20代男性 1名 社協職員 1名

	ター)	ことについて話をしました。	行政職員 1名 計 3名
	2月10日(月) (地域福祉センター)	面談 みんなで食堂や笑顔のお届け便に参加してみて、今後について話をしました。	20代男性 1名 社協職員 1名 行政職員 1名 計 3名
参加支援	5月16日 (さくらの実)	本人の主張大会 大会に誘うことで、社会参加を促しました。	50代男性 1名 40代女性 1名 計 2名
	11月23日(土) (生涯学習センター)	みしゃモンカレッジ 他のカレッジ生と一緒にホールスタッフ体験を行い、楽しみました。	50代男性 2名 計 2名
	12月13日 (第2分庁舎)	笑顔のお届け便	20代男性 1名
	1月19日(日) (生涯学習センター)	みしゃモンカレッジ スノードーム作り体験を行いました。 他の参加者と一緒にスノードームを作ることで交流を行いました。	50代男性 3名 50代女性 1名 80代女性 1名 計 5名
	2月16日(日) (ふれあいセンター)	みしゃモンカレッジ 餅つき大会をして、自分でついたお餅を食べました。	50代男性 3名 50代女性 1名 80代女性 1名 計 5名
環境整備支援	4月4日(木) (本人宅)	自宅の片づけ 前年度から自宅の片づけに向けて準備を行っていた方の自宅の片づけを行いました。	80代女性 1名 80代男性 1名 社協職員 9名 行政職員 8名 計 19名
	5月7日(火) (本人宅)	自宅の片づけ 入所が決まった方の借家の片づけを本人の後見人と協力して行いました。	後見人 1名 市民後見人 1名 社協職員 6名 行政職員 6名 計 14名
	6月18日(火) (本人宅)	自宅の片づけ 買い物が自制できず、自宅が物であふれてしまっている方の自宅の片づけを行いました。	50代女性 1名 社協職員 7名 行政職員 3名 計 11名
	7月9日(火) (本人宅)	自宅の片づけ 買い物が自制できず、自宅が物であふれてしまっている方の自宅の片づけを行いました。	80代女性 1名 50代女性 1名 社協職員 9名 行政職員 4名 計 15名
就労準備支援	5月13日(月) (保健センター)	就労準備 保健センターに来所し、散歩や洗車を行いました。	40代女性 1名 社協職員 1名 計 2名
	5月16日(木)	計画相談員との面会に同席	40代女性 1名

	(保健センター)	作業所の利用に向けた計画相談員との面会に同席しました。	社協職員 1名 計画相談員 1名 <u>計 3名</u>
	5月23(木) (保健センター)	就労準備 作業所の利用に向け、本人と面談	40代男性 1名 社協職員 1名 <u>計 2名</u>
	6月24日(月) (生涯学習センター)	就労準備 作業所の利用に向け、作業に慣れてもらうためみんなで食堂の準備を手伝ってもらいました。	40代女性 1名 社協職員 1名 <u>計 2名</u>
	7月12日(金) (地域福祉センター)	就労準備 作業所の利用に向け、本人と家族と面談	40代女性 1名 家族 1名 社協職員 1名 <u>計 3名</u>
	9月10日(火) (原田)	農業体験 作業所の利用開始に向けて、様々な作業に慣れていくため、農業体験に同行しました。	40代女性 1名 社協職員 1名 <u>計 2名</u>
同行支援	9月4日(水) (生涯学習センター)	こころの健康同行 本人が専門職に相談が行えるよう、相談会に同行しました。	40代女性 1名 社協職員 1名 <u>計 2名</u>

実施回数 計20回

延べ参加人数 計103人

【みんなで食堂開催状況】

日 時	場 所	献 立	参加人数
4月27日(土) 11:00～14:00	柵原総合文化センター	・チキンカツカレー ・サラダ ・ゼリー	大人 20名 子ども 19名 ボランティア8名 社協職員5名 <u>計 52名</u>
6月29日(土) 11:00～14:00	美咲町物産センター	・おにぎりバイキング ・卵焼き ・サラダ ・お味噌汁	大人 21名 子ども 14名 ボランティア14名 行政職員 1名 社協職員2名 <u>計 52名</u>
8月10日(土) 11:00～14:00	旭町民センター	・流しそうめん ・おにぎり ・卵焼き ・スタミナ炒め ・かぼちゃサラダ	大人20名 子ども17名 ボランティア9名 社協職員2名 <u>計48名</u>

10月12日(土) 11:00～14:00	物産センター カフェスペース	・牛すじカレー ・さつまいもサラダ ・シャインマスカット ・卵とじ ・ブドウゼリー	大人52名 子ども18名 ボランティア9名 社協職員3名 <u>計82名</u>
12月21日(土) 11:00～14:00	農村型リゾート南和気 荘	・チキンライス ・コンソメスープ ・ひとロカツ ・サラダ ・パンナコッタ	大人 26名 子ども 16名 ボランティア 11名 社協職員 3名 <u>計 56名</u>
3月1日(土) 11:00～14:00	旭保健センター	・ちらし寿司 ・にゅう麺 ・肉野菜炒め	大人 19名 子ども 15名 ボランティア 7名 社協職員 4名 <u>計 45名</u>

開催回数 6回

延べ参加人数 335人

【成果】

- ・イベントや行事などへの参加を積極的に促しました。その中で、就労に対する自信と意欲の向上を図ることができ、2名の方が就労へつながりました。すでに就労されている方についても仕事の合間の楽しみになっています。
- ・参加者に合わせた社会参加を促すことで、生活の中での楽しみになっています。
- ・生活環境を整えることでヘルパーの利用ができるようになったり、自宅を片付けることで自分が持っているものを把握しやすくなったり、不要なものの購入を控えることができるようになった方もいます。

【課題】

- ・本人がやってみたいことなどを事業内容に取り入れることができていません。
- ・本人が役割をもって事業に参加でき、身近な地域でも活動できるようにつながる仕組みをつくることができていません。

【次年度に向けて】

- ・本人が「やってみたい」と思える気持ちを引き出せるよう、本人のペースに合わせた関わりと情報の提供を行っていきます。
- ・仕事の体験ができる企業などの開拓に努めます。
- ・本人の思いやペースに合わせた参加支援が柔軟に行えるよう、地域の居場所や事業と連携し取り組みます。

(2) あったか心バンク事業の取組み

地域の方々の支え合う気持ちをつなげることができるよう、生活に困窮している方を対象に地域の方から寄付していただいた、お米・生活用品・家電製品などの無償提供を行い、自立した生活が送れるように支援しました。

①提供実績

月	件数	内 容	提 供 先	備 考
4月	1件	食料品	30代女性(5人世帯)	
5月	3件	① テーブル ② 食料品 ③ 食料品	① 80代男性 ② 50代男性 ③ 70代男性	
6月	3件	① 食料品 ② 食料品 ③ 紙パンツ	① 50代男性 ② 50代男性 ③ 80代男性	
7月	1件	食料品	50代男性	
8月	1件	扇風機	60代男性	
10月	1件	食料品	80代男性	
11月	2件	① 食料品 ② 制服	① 30代男性(3人世帯) ② 30代男性(3人世帯)	
12月	6件	① 食料品 ② 食料品 ③ 食料品 ④ 食料品 ⑤ 食料品 ⑥ 食料品	① 80代男性 ② 50代男性 ③ 40代男性 ④ 40代女性(2人世帯) ⑤ 30代女性(4人世帯) ⑥ 70代女性(2人世帯)	
1月	2件	① 食料品 ② 食料品	① 50代男性 ② 30代女性(3人世帯)	
2月	1件	衣類	40代男性	

総提供件数:21件

②受入実績

【家電・介護用品など】

月	件数	内 容
4月	1件	介護用品
5月	2件	介護用品・ラジオ など
6月	1件	ハガキ
7月	4件	ハガキ・そうめん・お米・介護用品
8月	2件	網戸・食料品
9月	5件	食料品・お米・洗剤・ガスコンロ・車いす・紙おしめ など
10月	2件	もち米・ハガキ
11月	4件	お米・食料品・洗剤 など
12月	3件	お米・甘酒・介護用品
1月	5件	お米・掃除機・衣類 など
2月	3件	車いす・衣類
3月	2件	介護用品・照明器具 など
合計	34件	

【みんなで食堂(野菜など)受入実績】

	件 数	内 容	寄 付 者
4月	4件	たまねぎ・サニーレタス・じゃがいも・にんじん など	地域住民

6月	13件	たまご・牛小間切れ・合挽ミンチ・玉ねぎ・海苔・じゃがいも・ブロッコリー・きゅうり・お米・干しシイタケ・ゆかり・キャベツ・レタス・にんじん・きゅうり・大根・茄子・ピーマン	地域住民 たまご&ファーマーズ 石井食品
8月	10件	ピーマン・きゅうり・オクラ・ブルーベリー・素麺・かぼちゃ・プチトマト・ししとう・海苔・アスパラガス・たまご・味付き鶏肉	地域住民 たまご&ファーマーズ 石井食品
10月	14件	お米・アスパラガス・ピーマン・カレールー・茄子・じゃがいも・たまねぎ・にんじん・かぼちゃ・ミニレタス・さつまいも・シャインマスカット・ゼリー・たまご・牛すじ	地域住民 たまご&ファーマーズ 石井食品 月本果樹園
12月	8件	リーフレタス・さつまいも・大根・ネギ・じゃがいも・白菜・にんじん・わさび菜・たまねぎ・たまご・豚ロース・鶏もも肉	地域住民 たまご&ファーマーズ 石井食品
3月	4件	れんこん・酢・にんじん・たまご	地域住民 たまご&ファーマーズ
合計	53件		3社 延べ寄付者 43名

※寄付を受けた野菜で、調理に使用しなかったものは参加者へ配布を行いました。

【成果】

- ・社協だよりを活用し広報を行うことで事業に対する理解を広げるができ、多くの方から寄付をいただいています。
- ・生活に困窮されているが関わりを持つことが難しい方を支援につなげるきっかけとなりました。
- ・転入してきたが新しく制服を用意することが難しい生徒に対して制服を提供することで、新しい環境に早く馴染むことにつながりました。
- ・緊急時に物資を提供することで、その後の継続的な支援につなげることができています。

【課題】

- ・生活困窮者へ物的な支援を行う際には、どのような生活を目指し、支援を行うのかということをよく検討する必要があります。そのため、新規の方へ支援を行う際には、その方の状況や「なぜ必要になったのか」ということをしっかりと把握し、今後同じ状況にならないように本人と計画を立てていく必要があります。
- ・食料など、期限のあるものを寄付していただくことがありますが、申込があった困窮者への支援だけではタイミングが合わず、お届けできないことがあります。

【次年度へ向けて】

- ・引き続き事業に取り組むことで、支援をしたい気持ちを持った方と支援を必要としている方をつなげていきます。

- ・みんなで食堂をはじめ他の事業と連携をすることで、ご寄付いただいた方の気持ちを無駄にすることなくお届けできるよう努めていきます。
- ・ご寄付をただただでなく、物資を受け取った方にメッセージなどを書いていただくことで、ご寄付いただいた方へ感謝の気持ちを伝えることができるよう取り組んでいきます。

9. 生活福祉資金貸付事業(県社協の事業)の状況

低所得者・障がい者・高齢者などの生活困窮の世帯に対し、生活福祉資金の貸付・償還などの必要な援助指導を行うことを通して、その自立を支援することに努めました。また、特例貸付制度利用者については、窓口として受付を行ったのみでその後の関りを持ちにくいという課題があります。そのため、今後の関りを持つきっかけづくりとして「みんなで食堂」の周知や他の事業との連携を図り、相談窓口の周知と相談しやすい雰囲気づくりに努めています。

(1) 貸付利用延べ件数(令和6年3月末現在)

新規相談	新規貸付	償還済	利用件数
5件	2件	0件	13件

(2) 相談内訳

相談者種別	件数	資金種別	相談件数
高齢者	0件	教育支援資金(教育支援費・就学支度費)	2件
障がい者(世帯)	0件	福祉費(転居費用・必需品購入費)	1件(貸付決定)
低所得者	1件	総合支援資金	1件
ひとり親	4件	緊急小口資金	1件(貸付決定)
合計	5件	合計	5件

(3) 特例貸付利用延べ件数(令和6年3月末現在)

緊急小口資金	総合支援資金(初回)	総合支援資金(延長)	総合支援資金(再貸付)
69件	46件	22件	32件

(4) 生活福祉資金相談実績

	TEL	連絡調整	来所	訪問	他機関同行	会議	同行支援	支援日	食料支援	その他
本則	35	51	16	8	0	1	0	0	1	5
特例	26	9	9	8	0	0	0	0	0	1
合計	61	60	25	16	0	1	0	0	1	6

10. 福祉資金貸付事業(美咲町社協実施制度)の状況

生活困窮者を対象に一時的な貸付を行う場合に、生活費などの貸付を行うとともに、生活相談や日常生活援助指導を行いました。また、滞納者には償還指導に努めました。また、「みんなで食

堂」の開催の際には通知の送付を行い、参加を促すとともに生活状況の把握に努めました。

(1)貸付・償還状況

新規貸付	償還済	利用件数(3月末現在)
2件	2件	7件

(2)償還指導状況

送付月	送付件数	備 考
3月	5件	※督促状送付対象者3名 ※残高確認書送付対象者2名 訪問または、郵送にて通知及び償還指導を行う。

【成果】

- ・貸付についての相談を受け付けることで、他の関わり方では支援を受け入れることが難しい方が支援を受けるきっかけとなっています。
- ・貸付の相談をきっかけとし、その方の家計を見直すことで本当の生活課題を見直すことにつながっています。また、本当に必要なお金なのかどうかを一緒に考えることで、借入を行わずに問題を解決することにもつながっています。
- ・特例貸付の利用者に対してアンケートを行うことで、特例貸付を利用されている方の多くが今年度で償還期限を迎えており、その中には生活の再建が行えていない方がおられることが分かりました。
- ・アンケートを行うことで訪問や来所につながり、償還免除の手続きの支援や相談につなげることができています。

【課題】

- ・貸付の相談に来られる方の多くが「お金だけ貸してもらえればいい」といった内容で相談に来られます。しかし、そういった方のほとんどが生活が自転車操業になってしまっており、お金以外にも解決しないといけない課題が重複しているなど、貸付を行うのみでは改善が見込まれないこともあります。
- ・アンケートを実施しましたが、返信がなく償還も滞ってしまっている方もおられます。

【次年度へ向けて】

- ・自立へ向けた支援を行っていく際には、どのような生活を目指していくのかを一緒に考え、置かれた状況を理解し、相談者の強みを生かしながら一緒に課題に向き合っていくことで、課題の解決を図ります。また、困難事例について、他機関と協議ができる体制の整備に努めます。
- ・償還が滞ってしまっている特例貸付の利用者については、県社協と情報を共有しながら、支援につなげることができるよう電話や訪問などでアプローチを行っていきます。

11. 研修・情報交換会への参加

職員の資質向上のため、下記の研修会へ参加しました。

開 催 日 時	令和6年5月2日(木)13:00～16:00
場 所	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 3階 介護実習室
対 象	生活福祉資金特例貸付担当職員

内 容	市町村社協相談支援体制強化推進事業 情報交換会 ・コロナ特例貸付状況と相談支援体制強化推進事業に求められる役割 ・令和6年度における市町村社協と連携した事業推進 ・相談支援体制強化推進事業における会計処理 ・各市町村における取組状況の共有
-----	---

開 催 日 時	令和6年10月22日(火)13:00～16:00
場 所	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 3階 介護実習室
対 象	生活福祉資金特例貸付担当職員
内 容	市町村社協相談支援体制強化推進事業 情報交換会 ・意見交換 テーマ 「関係機関とのつながりづくりや連携について」

開 催 日 時	令和6年11月19日(火)13:00～15:00
場 所	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 3階 介護実習室
対 象	生活福祉資金担当職員
内 容	【講義】 「ファイナンシャルプランナーの視点からの家計改善支援について」

開 催 日 時	令和7年2月25日(火)
場 所	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 3階 介護実習室
対 象	生活福祉資金特例貸付担当職員
内 容	市町村社協相談支援体制強化推進事業 情報交換会 ・令和6年度フォローアップし恵の取り組みについての振り返りと総括 ・令和7年度に向けた取り組み課題・実務担当者としての目標設定 ・意見交換

【地域福祉事業の成果・課題・次年度に向けて】

「社協が何をしたいか」ではなく「地域住民が地域で生活をするなかで何を求めているか」を把握し、地域生活課題に基づいた事業・活動の展開ができました。しかし、個別支援を行うだけにとどまっているケースもいくつかあります。個別支援と地域支援も一体的に実施していく必要があります。

また、職員の人数も限られる中で、様々な多岐にわたる事業・活動を実施しています。今後は、事業の評価、検討、見直しを行い、結果を改善につなげる仕組みを導入します。その評価結果を活かすことにより、効果・効率的な運営を図り持続可能な組織体制を構築するとともに、地域福祉事業の一層の推進を目指します。

◎職員体制

・地域福祉課職員 社会福祉士 7名

Ⅲ. 包括的支援事業

美咲町地域包括支援センターは、美咲町から美咲町社会福祉協議会が業務委託を受け運営しています。

地域包括支援センターの主な業務として、包括的支援事業(第1号介護予防支援事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)及び指定介護予防支援事業を実施しました。

また、地域包括ケアシステムを構築するためには医療と介護の連携は重要であり、医療機関及び行政、社会福祉協議会、関係機関と連携しながら、医療・介護・生活支援等の体制づくり及び施策・事業の展開に努めました。

1. 包括的支援事業

(1) 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント事業）

①-I 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)は、介護認定要支援者及び基本チェックリストの記入内容が事業対象の基準に該当した方を対象としています。

事業目的は、介護予防及び自立支援です。認定結果や相談に応じて、訪問や面接を通じて状態や生活環境を把握し、本人や家族の希望に応じて、必要な支援に努めました。

①-II 要支援1.2の認定を受けてサービス利用のない人に対して訪問をして生活の実態把握を行い、介護予防及び福祉サービス等が必要と認められる場合は、その支援につながるように努めました。

また、訪問以外では、美咲町社協が支援している小地域ケア会議に出席しました。
小地域ケア会議では、地域の中で気になる高齢者の情報が住民より集まり、その情報をもとに地域包括支援センターとして令和6年度は54件の実態把握を行い、住民の支援につながることができています。また、実態把握及び支援の際には、民生委員児童委員と連携を行うことも増えています。

①-III 短期集中介護予防で教室では、専門職により、健康チェック、筋力の向上を目的とした体操、事業前後のアセスメント評価等を行うことで身体機能向上を目的として事業実施をしています。教室の参加者は、介護保険要支援認定者及び生活機能チェックリストの対象者を訪問し、参加を促しています。令和6年度生活機能チェックリストの実施者のうち、事業対象者としての参加者は10名です。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
短期集中 介護予防教室	4クール 13人	4クール 中央会場 30人 柵原会場 12人 合計42人	4クール 中央会場 10人 柵原会場 11人 旭会場 9人 合計 30人
フォロー教室	5人	17人	9人

【課題と今後の対応】

短期集中介護予防教室利用により、運動習慣の獲得ができた利用者は、卒業後も運動習慣の継続や身体機能の維持が期待されますが、機能維持は困難で繰り返し利用する状況となっています。フォロー教室への移行や教室卒業のタイミングについて、支援者間で共有しながら介護予防につなげていきます。

- ① -Ⅳ 通いの場での介護予防取組み状況については、令和5年度は、通いの場に通うことで運動機能等の向上や生活状況の改善に通いの場がつながっているかを評価しています。令和6年度は、フレイルチェックリストと運動機能評価を実施しています。（令和6年度は、通いの場で1か所実施）

また、集団の健康教育として、各団体の要望に応じて介護保険の講話や認知症予防の講話を行っています。（令和6年度は、通いの場5か所、サロン4か所実施）

- ① -Ⅴ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について、高齢者の健康を維持し、フレイル予防を保健事業と介護予防が一体的に行うため、長寿しあわせ課、健康推進課、社会福祉協議会及び地域包括支援センターが連携し、令和6年度は低栄養予防教室を3か所（江与味、大坪和、塚角）、各2回を実施しています。地域包括支援センターは各教室へ参加、介護予防としてフレイルのチェックリストを実施。総合事業の対象者12名へ個別の声かけまたは訪問を行い、うち6名が短期集中介護予防教室へ参加しました。

【課題と今後の対応】

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について、6年度が初めての取り組みでした。地域フレイルについて、連携した取り組みが継続できるように、各課の方向性を共有し、目標を統一していきます。また、介護予防につながるように、新しい場所ではフレイルのチェックリストを継続していきます。

（2）総合相談支援事業

高齢者やその家族の介護の悩みや福祉、健康、介護予防等の困りごとに対して、よりよい解決ができるように、電話や訪問等により相談に応じ、包括支援センターの専門職（主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等）が連携しながら、総合的な支援に努めました。

（令和6年度相談件数）

区分	相談内容	令和6年
1	介護相談	133
2	福祉相談（介護相談を除く障がい、生活困窮等）	3
3	介護予防	13
4	認知症	31
5	健康医療	20
6	虐待、権利擁護	21
7	その他	11
8	高齢者以外（再掲）母子、障がいのある人	9

【課題と今後の対応】

地域の中で、気になっているが生活の様子がわかりにくい方についての相談が多くなっています。

電話相談だけでなく、積極的な訪問や小地域ケア会議等の関係機関からの情報収集による状況把握により、早期対応に努めます。

高齢者のみならず、家族全体に問題を抱えているケースが増えてきました。

地域包括支援センターだけでなく、重層支援センターなど行政及び関係機関等と連携し、役割を決め支援を行っていきます。

(3) 権利擁護事業

地域住民、民生委員児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が、生活を維持し安心して生活することができるよう、行政、権利擁護センター及び関係機関等と連携し、高齢者の権利擁護に必要な支援に努めました。

③-Ⅰ 高齢者虐待の防止及び対応

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、長寿しあわせ課、福祉事務所、権利擁護センター及び関係機関等と連携し取り組みました。

令和6年度の虐待通告(新規)については、介護支援専門員が61%を占めています。日頃の関わりの中での観察力、また、虐待に関する高い意識を感じ、通報も速やかにできています。また、警察から直接通告を受けるケースは1件ありました。養護者(虐待者)は、息子、娘が多く、令和6年度では、17件(62.9%)を占めています。また、虐待を受けた高齢者の性別は、女性が20人(76%)と圧倒的に多く、疾患は、認知症が9件(34%)を占めています。虐待通告後は、速やかに現状把握を行い、コア会議の開催に努め、虐待有無や緊急性の判断、各関係者の支援の役割分担を行い、対応が速やかにできるように努めました。令和6年度は、一時保護したケースは2件となっており、介護保険サービスを利用し距離をとりながら入所したケースも4件ありました。また、養護者自身に精神的疾患や発達障害、アルコール依存症などを抱えているケースは8件(30%)と多く、養護者の支援が大きな課題であり、関係機関との連携をはかりながら支援していく必要性を感じます。専門的な助言が必要なケースについては、契約弁護士や権利擁護センター等に相談・連携しながら対応しました。

(虐待相談通告件数)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待相談通告件数	11	27	26
虐待分類			
①身体的虐待	9	20	19
②介護・世話の放棄、放任	0	4	1
③心理的虐待	1	12	5
④経済的虐待	1	4	1
⑤性的虐待	0	0	0

*重複あり

(相談者、通報者)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護保険支援専門員	3	13	16
介護保険サービス事業者等	0	4	1
権利擁護支援センター 地域包括支援センター	1	3	1
警察	1	2	1
行政	3	0	0
民生委員	0	0	1
医療機関	0	0	0
本人	1	1	2
家族・親族	1	2	3
養護者	0	1	0
その他	1	1	1

* 重複あり

(養護者(虐待者)について)

高齢者との続柄	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配偶者	1	4	7
息子	7	14	14
娘	2	3	3
婿	0	1	0
嫁	0	2	1
孫	1	2	1
兄	0	0	0
本人(セルフネグレクト)	1	0	0
甥	0	1	0

* 重複あり

高齢者虐待防止研修会については、事前に町内の居宅介護支援事業所に聞き取りをして、介護支援専門員が虐待の知識でより深めたいことや具体的に悩んでいることを確認しました。それをもとに、講師の先生と内容を事前に協議し、研修の中で疑問が解決できるように努めました。当日は、39名の参加があり、研修後のアンケートでは、内容の理解については「理解できた」が56%、「やや理解できた」を含めると97%でした。感想としては、「虐待の疑いがあれば通告する」「虐待通告の流れが理解できた」との意見が多く、虐待を自分自身で判断するものではなく市町村が判断するので「虐待疑いがあればまず相談」という意識を高めることができています。

虐待の視点の学び、支援・連携体制の構築の必要性の重要性を感じており、学びの多い研修が開催できたと感じています。

日 時	会 場	参加者	内 容
12月9日(火) 13:30～15:30	美咲町中央 ふれあいセン ター	39名	「チームで早期予防する高齢者虐待と擁護者 支援」 講師：川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 准教授 中尾 竜二 氏

【課題と今後の対応】

複合的な課題を抱えた家庭が増加しており、関係機関の役割分担が不明瞭になっています。今後は本人及び養護者が安定した生活を送れるよう、各関係機関の役割を明確にして協力し合って支援することが必要です。

③-Ⅱ 成年後見制度の活用促進

成年後見制度利用等の相談を受けた場合、権利擁護センター及び長寿しあわせ課、福祉事務所等の関係機関と連携しながら支援に努めました。

また、成年後見制度を幅広く周知させるため、関係機関とともに広報啓発を図りました。

【課題と今後の対応】

制度や事業の内容が難しく、地域への周知が困難です。

制度や事業をわかりやすく住民へ伝える方法や伝える場を検討することが必要です。

③-Ⅲ 老人福祉施設への措置支援

緊急に虐待の理由で長寿しあわせ課、福祉事務所と協議のうえ、老人福祉法上の措置が必要と判断したケースは2件ありました。

③-Ⅴ 消費者被害防止

令和6年度は、住民に向けての消費者被害研修につきましては、団体等に働きかけをしましたが日程が調整できず開催できていません。しかし、地域からの消費者被害の情報が入ってきた情報に基づき速やかに告知放送で注意喚起を実施し、社協だより、小地域ケア会議で広報及び周知に努めました。

【課題と今後の対応】

住民への周知が徹底できていないため、行政・警察等と協力しながら研修会の開催や、小地域ケア会議等に参加した際に、引き続き注意喚起を行う必要があります。

③-Ⅵ 機関連携会議(令和6年度開催)

権利擁護支援等について関係機関と情報や課題を共有し、連携体制の構築をすることが目的です。また、支援を要する住民の早期発見、早期支援につなげていく事も目指しています。

関係機関として、美咲警察署、津山圏域消防組合久米南分署、中国銀行久米支店、亀甲郵便局、農協中央支店、行政担当課、社会福祉協議会地域福祉課での連携を目指しており、令和6年度は包括支援センターの相談窓口への啓蒙カードを作成しました。

日 時	会 場	参加者	内 容
令和7年 3月13日(木) 13:30~15:30	生涯学習 センター	14名	①地域包括支援センター業務について ②事例紹介(消費者被害のケース・緊急対応のケース) ③意見交換 関係機関ができることについて

【課題と今後の対応】

包括支援センターの啓蒙カードを関係機関窓口へ設置を依頼する等、連携の構築を行っていきます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活することができるよう、介護支援専門員の連携及び多種職や関係機関と連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員の後方的支援に努めました。

④-I 日常的な個別指導・相談

日常的業務に対し、令和6年度主任介護支援専門員と社会福祉士が事業所を訪問し介護支援専門員が抱えている困難事例について状況を確認しました。通常は、面接や電話などで相談を受けながら指導と支援に努めました。小地域ケア会議での地域の情報を介護支援専門員に伝え、自治会長や民生委員などの地域の支援者との関係を繋いだり、支援者の思いや考えを伝えることで、支援を再度検討しました。また、介護支援専門員が抱える困難事例については、包括支援センターで事例検討をしながら再アセスメントし、今後の方向性については関係機関を含めた会議を開催し検討することで介護支援専門員のみではなく、各関係機関の役割が明確化し支援のネットワークが広がりました。さらに、家族や支援者である地域住民を含めた会議を開催し、介護支援専門員のケース支援を行いました。

年 度	介護支援専門員からの 個別相談	個別ケース会議の 実施	事業所の訪問
令和6年度	79件	5件	3ヵ所(1事業所、2事業所合同、 3事業所合同)

④-II 事例検討会の実施

介護支援専門員から支援困難事例を提示し、美作大学 堀川涼子教授からアドバイスをいただきました。介護支援専門員が事例を提供し、事例を通して、疾患の理解、アセスメント力をさらに深め、問題解決のための視点を養い、気づきを持ち、支援の組立てを学ぶことにより、介護支援専門員の資質向上及び相談援助技術向上に努めました。

開 催 日	令和6年6月11日(火)	令和6年9月17日(火)
内 容	介護支援専門員が担当している困難事例の検討を実施し、支援の在り方の検討を行う。	
参 加 者	美咲町の要支援・要介護者を担当している介護支援専門員等 美咲町内のケースを担当する町外の介護支援専門員 美咲町保険年金課、社会福祉協議会地域福祉課職員、美咲町地域包括支援センター職員	
参加人数	19名	25名

【課題と今後の対応】

主任介護支援専門員が日頃から介護支援専門員に対して、相談ができる関係性を保つこと、また、介護支援専門員の研修参加への主体性を育てることが必要です。

④-Ⅲ 介護支援専門員等研修会の実施

介護支援専門員が小地域ケア会議での地域や住民同士の見守り、支えあう仕組みを理解すること、また、地域や多職種との連携や協働することの重要性を学ぶために研修会を実施しました。

日 時	会 場	参加者	内 容
令和6年 8月2日(金) 3:30～16:00	美咲町中央ふれあいセンター	17名	テーマ「自身の価値観と自己理解を深めて ケアマネジメントにいかそう」 1. カードワーク 2. 個別避難計画について (くらし安全課より) 3. 美咲町地域ケア会議の報告
令和7年 3月5日(水) 13:30～15:30	美咲町生涯学習センター	13名	テーマ「ケアマネジメントに必要な情報とは？ 保険者と一緒に考えよう」 1. 美咲町の現状(長寿しあわせ課より) 2. グループワーク 3. 長寿しあわせ課と意見交換

【課題と今後の対応】

介護支援専門員と相談をしながらの資質向上につながる研修内容の企画が必要です。

④-Ⅳ介護給付適正化研修会参加（行政主体）

開催日	令和6年10月9日(水)
開催場所	津山保健センターホール
講演	「ケアプラン点検の基礎的理解」 講師：一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 会長 堀部 徹 氏
参加者	1名(長寿しあわせ課と出席)

開催日	令和6年11月6日(水)
開催場所	美咲町生涯学習センター 2階 会議室
内容	ケアプランについて(講師：岡山県介護支援専門員協会、堀部会長)
参加者	4名
開催日	令和6年12月23日(月)
開催場所	美咲町生涯学習センター 2階 会議室
内容	令和6年度 ケアプラン点検 アドバイザー：岡山県より1名、岡山県介護支援専門員協会より1名 町内介護支援専門員2名のプラン点検
参加者	1名(長寿しあわせ課と出席)

【課題と今後の対応】

研修内容を介護支援専門員にフィードバックができていません。ケアプランの 適正化につながるためには研修内容を共有することが必要です。

総合相談件数及び主な事業、会議、研修実績一覧

(令和7年3月末現在)

主な事業・会議等	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター運営協議会 委員:公益代表、介護サービス事業者代表、学識経験者、権利擁護 事業関係、被保険者代表 在宅医療・介護連携推進協議会	2回 1回	2回 1回
総合相談支援事業(延べ対応件数) ・介護相談 ・福祉相談(介護相談除く 障がい、生活困窮等) ・介護予防 ・認知症 ・健康医療 ・虐待、権利擁護 ・その他	287件 19件 4件 122件 130件 47件 15件	133件 3件 13件 31件 20件 21件 11件
虐待・権利擁護対応内訳(延べ対応件数) ・成年後見制度の活用促進 ・日常生活自立支援事業利用の支援 ・高齢者虐待の相談及び対応(電話対応等含む) (老人福祉施設等措置の支援) (契約入所移行等の支援) (介護支援専門員等への支援、その他の支援) ・消費者被害防止対応	4件 4件 223件 0件 2件 2件 0件	5件 1件 106件 2件 0件 22件 0件
・その他の権利擁護支援 合計	21件 256件	12件 148件
高齢者虐待コアメンバー会議 ケース会議(開催実数) 支援検討委員会(権利擁護) (延べ件数) 高齢者虐待防止研修会 消費者被害防止研修会	31回 35回 6回 4件 1回 0回	55回 29回 4回 5件 1回 0回
地域包括ケア会議 地域ケア会議 小地域ケア会議(延べ参加回数)	3回 1回 216回	3回 3回 189回
包括的・継続的マネジメント事業 介護支援専門員に対する個別支援(延べ件数) 介護支援専門員事例検討会 堀川 氏 介護支援専門員研修会 美咲町介護給付適正化事業 堀部 氏	39件 3回 1回 1回	79回 2回 2回 2回

2. 事業・会議等

(1) 地域包括支援センター運営協議会への参加（行政主体）

地域包括支援センター運営協議会は2回実施でした。地域包括支援センターの運営における事業の実施状況や事業計画等について、協議会メンバーが一同に会し、それぞれの活動の枠を超えて地域の課題を共有し、解決に向けた話し合いや連絡調整、連携・協力が行われる場となっています。地域の課題解決を推進する役割を担っています。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業の推進（行政主体）

在宅医療・介護連携推進事業とは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者等の連携を図っていくことを目的としています。

医療関係者及び行政関係課・地域包括支援センター・関係機関等で部会を設置し、医療介護連携、認知症対策、生活支援体制等について協議・検討を行いました。

月 日	部会内容
4月 9日(火)	① 報告事項 美咲町版 ACP ノート普及啓発について、地域包括ケア会議への報告、HP への掲載、小地域ケア会議での啓発を実施している ② 令和6年度在宅医療・介護連携推進協議会事業計画について
5月14日(火)	① 令和6年度在宅・医療・介護連携推進協議会事業計画の具体策について
7月 9日(火)	① がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について
8月27日(火)	① 個別ケア会議について ③ 通いの場について
10月 8日(火)	① 岡山県フレイル事業について
1月14日(火)	① 岡山県フレイル事業について ② 居宅介護支援事業所におけるケアマネの業務について

(3) 地域ケア会議等の充実

③- I 地域ケア会議(事前準備としての意見交換会)の開催

日常生活圏域(中学校区)で、自治会長、民生委員児童委員、小地域ケア会議の構成員、行政職員、社会福祉協議会職員等から構成し、地域課題等について協議してきました。

令和6年度は、「子どもから高齢者までの幅広い世代が地域全体で見守り・つながりができる地域づくり」をテーマに第1回は「地域住民のつながりと専門職との連携」について、第2回は「災害時の取り組みをきっかけにつなげる地域でのネットワーク」について共有する機会として開催いたしました。

第1回地域ケア会議

開催日	令和6年4月17日 旭地域	令和6年4月19日 中央地域	令和6年4月25日 午前 柵原地域 (北和気・南和気)	令和6年4月25日 午後 柵原地域 (吉岡・本庁・飯岡)
参加人数	44名	57名	38名	48名
内 容	① 3つの会議について ② 令和5年度 地域ケア会議のふりかえり 地域ケア会議後の主な取り組みについて ③ 小地域ケア会議での取り組み状況について ④ 避難行動要支援者登録及び個別避難計画、今後の動きについて ⑤ 地域包括ケア会議からの報告 ⑥ グループワーク ⑦ 発表、まとめ			
参加者	自治会長、民生委員児童委員、小地域ケア会議の構成員、行政職員、社会福祉協議会職員 等			

第2回地域ケア会議

開催日	令和6年11月13日 旭地域	令和6年11月29日 中央地域	令和6年11月21日 柵原地域
参加人数	46名	63名	73名
内 容	① 第2回地域ケア会議のテーマについて ② 避難行動要支援者登録から個別避難計画への取り組みについて ③ 地域での取り組みの紹介と寸劇 ④ 全体での意見交換 ⑤ ふくし×防災 江与味の災害ボランティア活動を通じて ⑥ 小地域福祉活動紹介		
参加者	自治会長、民生委員児童委員、小地域ケア会議の構成員、行政職員、社会福祉協議会職員 等		

【課題と今後の対応】

高齢者に限らず、障がい者やひきこもり等の多様な課題が増えてきており、重層的な支援が必要です。

③-Ⅱ 地域ケア個別会議の開催

介護認定要支援者及び事業対象者の自立支援に資する計画となるよう地域包括支援センター職員が作成する個別ケースのアセスメントシートとサービス計画を提示し、多職種(医師・薬剤師・理学療法士・管理栄養士等)による専門的視点から、支援目標及び福祉サービス・社会資源等について検討を行いました。

	回 数
地域ケア個別会議 (毎月1回 Zoom 開催)	11回 8月天候不良の為、中止

【課題と今後の対応】

個別のケースから地域課題の明確化、社会資源との結びつけなど課題です。
課題の整理や分析をおこない地域ケア会議へ展開していく必要があります。

③－Ⅲ 小地域ケア会議への参加

社会福祉協議会が開催支援する小地域ケア会議(81自治会の内、69自治会)に参加し、地域課題及び個別課題の支援等について、情報共有及び検討を行いました。

小地域ケア会議で把握した個別課題及び地域の課題等については地域ケア会議へと展開し、その課題解決に向けて情報共有・検討を行いました。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小地域ケア会議 出席回数	154回	216回	221回

(4) 地域包括ケア会議（行政主体）への参画

令和6年度は、地域包括ケア会議は3回開催しました。

地域包括ケア会議は、住み慣れた地域で自立した生活を最期まで送ることができるように、高齢者・障がい者・子ども等、全ての世代で支え・支えられるまちづくりが求められており、介護・育児・障がい・生活困窮などに対応した包括的な生活支援を切れ目なく提供できる体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進するため、行政及び地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係機関とともに地域課題及び展開している事業等について共有・協議する場です。

	第1回	第2回	第3回
日時	6月26日(木) 13:00～15:00	10月18日(金) 13:00～15:00	3月25日(火) 13:00～15:00
内容	報告事項 ① 地域ケア会議から見えてきた課題について 協議事項 ①住民の相談の相談窓口はどうあるべきか？ ②地域の中で、高齢者以外の相談の支援をする中で、どのような連携を図ればいいのか？	報告事項 ①地域包括ケア会議から頂いた提言への報告について ②町が取り組む重層的支援体制整備事業について 協議事項 ①町内一斉支えあい月間についてどのように取り組めばよいか ②重層的支援体制整備事業について	報告事項 ①地域福祉計画策定について ②前回会議までの持ち帰り事項についての報告 協議事項 ①黄福タクシー制度へのご意見の収集について(小地域ケア会議からの提言)

(5) 認知症総合支援事業（行政主体）

認知症の人や家族が安心して暮らせる優しいまちづくりを目指し、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスが提供される仕組みづくり及び認知症の人や家族に対する総合的な支援に努めました。

⑤-I 認知症事業連絡会への参画

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政及び関係機関、団体等と連携するとともに、認知症事業についての情報共有及び検討を行い、認知症に関わる事業や啓発活動を推進しました。

	第1回
日時	8月23日(金) 13:30～15:30
内容	① 認知症月間の活動について ② オレンジカフェの認知症の寸劇と告知放送について

⑤-II 認知症啓発活動の推進支援

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人の視点に立って認知症への理解を深めることを目的に、啓発活動に取り組みました。

また、地域住民一人ひとりが地域で何ができるかを考え、できることから行動に移すきっかけづくりを推進しました。

○9月アルツハイマー月間に合わせて啓発活動

社会福祉協議会職員がオレンジポロシャツを着用し、アルツハイマー月間の普及啓発を行いました。

【課題と今後の対応】

認知症に対する知識の普及・啓発のために認知症サポーターの方への声かけ等を行政と協力して行います。

⑤-III 認知症カフェ(オレンジカフェ)の推進支援

認知症の人やその家族・地域住民・専門職等、誰もが住み慣れた地域でいつまでもその人らしい生活ができるように、仲間づくりや生きがい支援、介護する家族の負担軽減、認知症や介護の相談支援の場としてのオレンジカフェへ地域包括支援センターは相談機関として毎回参加しています。参加者の見守りを行い、必要に応じて支援につなげています。

年度	開催回数	参加者数(延べ)	スタッフ参加者数	認知症サポーターの参加
令和4年度	21回	199名	81名	3名
令和5年度	34回	372名	169名	7名
令和5年度 合同カフェ	1回	49名		
令和6年度	36回	429名	193名	29名

【課題と今後の対応】

オレンジカフェへの参加し、相談支援や参加者の見守りを継続します。

⑤-Ⅳ 認知症サポーター養成講座の開催

認知症地域支援推進員等による地域支援体制の構築とともに、キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座講師)が地域や圏域・職域等において、地域住民に認知症の正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を開催しました。

団体等	受講者数
愛育委員・亀甲郵便局・大井和東サロン	198名

【課題と今後の対応】

認知症サポーターは増えています。サポーターの活躍の場の検討が必要です。

⑤-Ⅴ 認知症初期集中支援チームによる支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族へ早期診断・早期対応、日常生活上の助言等の支援に努めました。

令和6年度は、1名の支援を実施し、介護サービス利用が1名、継続支援が1名です。

【課題と今後の対応】

認知症初期集中支援チームについて、支援体制づくりが必要です。

⑤-Ⅵ 認知症見守り声掛け模擬訓練の実施

認知症の理解を地域で広めるために認知症見守り声掛け訓練を実施していましたが、令和6年度は実施していません。

(6) みまさか認知症疾患医療センター・認知症疾患医療連絡協議会への参加

医療と介護を中心とした臨床倫理的課題の克服を目指し、尊厳や人権を重視した支援が行えるよう、みまさか認知症疾患医療センター(積善病院)が開催する連絡協議会及び研修会等に参加し、相談支援の質の向上を図りました。

⑥-Ⅰ 認知症臨床倫理研究会

日 時	会 場	参加者	内 容
6月30日(日) 9:00~16:00	美作保健所 保健センター ホール	包括職員 6名 居宅事業所 1名 役場 1名	【講義】認知症の人を支える専門職のために ① 医療・臨床倫理の4原則 ② 倫理的問題対処のステップ ③ みまさかの事例から学んだこと

今年度は「みまさか認知症プロジェクト」として、認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインを手に取りやすくすることで、支援者の人材育成を図り、認知症ケアパス運用の実効性を高めるため、支援者のための認知症の人の意思決定支援の手引書を作成しました。

プロジェクト実施期間

令和6年8月28日(内示日)～令和7年3月31日

実施体制

『みまさか圏域認知症臨床倫理研究会』に参加している認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等と認知症サポート医、歯科医師 並びに稲葉一人委員(いなば法律事務所 日本臨床倫理学会副理事長)が参画しています。

各会議の内容

第一回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和6年8月28日(水)zoom 会議

議事:ア みまさか共同 PJ 立ち上げの経緯と委員会構成員の確認。

イ 下記の議題について討議する。

- i 既存の認知症ケアパスの使われ方について現状分析
- ii 認知症ケアパスに沿って『認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援のガイドライン』を普及・啓発する具体案について

第二回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和6年9月18日(水)zoom 会議

議事:ア みまさか共同 PJ 共通の認識を共有する。

イ 市町包括から、ガイドラインについての意見を集めて、焦点を絞り、課題を特定する(Q&Aの策定等)ためのたたき台とする。

第三回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和6年10月16日(水) zoom 会議

議事:ア 10月20日 みまさか研修会(対面)に向けた準備

第一回 みまさか研修会(対面)

日時:令和6年10月20日(日)10:00～15:30

場所:美咲町生涯学習センター

内容:午前 a 講義「身近な臨床倫理を話し合い、自立や尊厳について考える」

b 事例検討会 認知症初期集中支援チームで出会う事例

午後 a これから何をするのか、今まで何をしてきたのかの確認(稲葉)

b 成果物のイメージについて共有化を図るための討議

第四回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和6年11月20日(水)zoom 会議

議事:ア 12月15日開催のみまさか研修会(対面)に向けた準備

第二回 みまさか研修会(対面)

日時:令和6年12月15日(日) 10時～15時

場所:津山保健センターホール

議事:a これまでしてきたことと、これから何をするのかについて確認

b 成果物のイメージを共有化するための討議

第五回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和6年12月18日(水)zoom会議

議事:みまさか研修会の振り返り並びにこれから何をするのか

第六回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和7年1月15日(水)zoom会議

議事:これまで何をしてきたのか、これから何をするのか(討議)

第4回ワーキンググループ(準備)会議

日時:令和7年1月29日(水)対面

議事:成果物(報告書)の構成について協議

第七回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:令和7年2月19日(水) zoom 会議

議事:県への報告書と成果物への理解について一部混乱があり討議、修正

第三回 みまさか研修会

日時:2025年3月2日(日) 9:30~15:00

議事:i 成果物(意思決定支援の手引き)の内容について討議

ii 座談会

第八回 みまさか共同プロジェクト会議

日時:2025年3月19日(水)zoom会議

議事:i 報告書の編集と校正について協議

ii 報告書と成果物(手引書)の編集と校正について協議

⑥-Ⅱ 美作県民局圏域認知症疾患医療連携協議会（年1回 参加）

開催日	内 容	参加者
令和6年11月18日	①地域包括ケアシステム構築のための市町村支援 美作県民局 ②認知症ケアパスの作成と課題 鏡野町 ③重層的支援体制整備事業 取り組みの現状 美作市、西粟倉村	包括1名

⑥-Ⅲ 定例研修会（年12回 ZOOM にて参加、うち、8回はみまさか認知症プロジェクトとしての研修会）

【課題と今後の対応】

認知症の意思決定支援について、みまさか地域で検討し、みまさか版認知症意思決定支援のガイドラインを作成しました。今後は、ガイドラインの活用方法や認知症倫理研究会の研修方法について、みまさか地域で検討していきます。

3. 指定介護予防支援事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者及び事業対象者が、介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、その心身の状況と置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整を行いました。

サービス計画を作成する際、困難と思える事例については、多職種で構成する地域ケア個別会議でアドバイスを受ける等、適切なサービス計画を作成するよう努めました。

① 介護予防支援サービス計画作成実績

① -Ⅰ 介護予防支援サービス計画作成実績(前年度実績件数)

(単位:件数)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
件数	149(122)	149(122)	153(121)	151(128)	147(133)	152(133)
(委託)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
件数	153(138)	161(141)	163(141)	164(142)	163(144)	160(139)
(委託)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

① -Ⅱ 介護予防支援サービス相談支援（前年度実績件数）

R6 年度（R5 年度）

	実績
訪問・面接	2,435(1,865) 件
電話	951(628) 件
サービス担当者会議	465(211) 件

【課題と今後の対応】

要支援認定者数は増加傾向にあり、現状の職員体制では、丁寧な面接や訪問による細やかな対応が困難になることは明らかであり、早急な人材確保が急務です。

令和7年度は、中央居宅支援事業所や白寿荘居宅介護支援事業所でも指定介護予防支援事業のサービス提供が実施されており、要支援認定者へのサービス提供の停滞は発生していません。

◎職員体制

行政から2名派遣、社会福祉協議会の専門職等の5名の計7名で業務を行いました。

- | | |
|----------------------|----------|
| ・センター長 | 1名（行政職員） |
| ・センター長代理 兼 主任介護支援専門員 | 1名（社協職員） |
| ・保健師 | 1名（行政職員） |
| ・社会福祉士等 | 1名（社協職員） |
| ・介護支援専門員等 | 3名（社協職員） |

IV. 介 護 保 険 事 業

美咲町で暮らす誰もが、安心して暮らし続けることができるよう、通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護事業・地域密着型特別養護老人ホーム事業の運営に積極的に取り組みました。

1.通所介護事業(デイサービス事業)

日常生活に支援が必要な人、要介護状態にある人が、できる限り住み慣れた地域・我が家において、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護保険法による通所介護事業を積極的に取り組みました。また、利用者の心身の状況に応じた通所介護計画書を作成し、多職種との連携を図り、利用者支援に努めました。

(事業実施事業所)

(1)美咲町中央ふれあいセンター

①事業実施の概要

- ・利用定員 40人
- ・営業日 月曜日～土曜日(12月29日～1月3日を除く。)
- ・営業時間 午前9時～午後5時
- ・職員体制 常勤職員6名、非常勤職員9名
 管理者1名(兼務)、生活相談員2名(兼務2名)、看護職員2名(兼務2名)、
 機能訓練指導員2名(兼務2名)、介護職員10名(兼務3名)、
 介護助手1名、調理員3名(兼務1名)

②事業実施状況

i)介護保険事業

次のとおり、介護保険による事業を実施しました。 ※稼働率 90.9%

年 月	営業日	利用者 数合計	現行相当	要介護 Ⅰ～Ⅱ	要介護 Ⅲ～Ⅳ	1日 平均
R6. 4	26日	1, 019人	143人(14. 0%)	565人(55. 4%)	311人(30. 5%)	39. 2人
R6. 5	27日	1, 047人	136人(13. 0%)	590人(56. 3%)	321人(30. 6%)	38. 8人
R6. 6	25日	937人	120人(12. 8%)	529人(56. 4%)	288人(30. 7%)	37. 5人
R6. 7	27日	1, 033人	133人(12. 9%)	624人(60. 4%)	276人(26. 7%)	38. 3人
R6. 8	27日	998人	132人(13. 2%)	589人(59. 0%)	273人(27. 3%)	37. 0人
R6. 9	25日	954人	126人(13. 2%)	576人(60. 3%)	252人(25. 2%)	38. 2人
R6. 10	27日	1, 026人	128人(12. 5%)	610人(59. 4%)	288人(28. 1%)	38. 0人
R6. 11	26日	930人	120人(13. 0%)	530人(57. 0%)	280人(30. 1%)	35. 8人
R6. 12	24日	844人	107人(12. 7%)	483人(57. 2%)	254人(30. 1%)	35. 2人
R7. 1	24日	808人	117人(14. 5%)	449人(55. 6%)	242人(30. 0%)	33. 7人
R7. 2	24日	802人	116人(14. 5%)	470人(58. 6%)	216人(27. 0%)	33. 4人
R7. 3	26日	801人	105人(13. 1%)	473人(59. 0%)	223人(27. 8%)	30. 8人
合 計	308日	11, 199人	1, 483人 (13. 2%)	6, 488人 (57. 9%)	3, 224人 (28. 8%)	36. 4人

(2)美咲町柵原デイサービスセンターかしのき荘

①事業実施の概要

- ・利用定員 25人
- ・営業日 月曜日～土曜日(12月29日～1月3日を除く。)
- ・営業時間 午前9時～午後5時
- ・職員体制 常勤職員4名、非常勤職員7名
 管理者1名(兼務)、生活相談員2名(兼務2名)、看護職員2名(兼務2名)、
 機能訓練指導員2名(兼務2名)、介護職員9名(兼務4名)、
 調理員2名

②事業実施状況

i) 介護保険事業

次のとおり、介護保険による事業を実施しました。 ※稼働率 64.9%

年 月	営業日	利用者 数合計	現行相当	要介護 Ⅰ～Ⅱ	要介護 Ⅲ～Ⅳ	1日 平均
R6. 4	26日	500人	45人(9.0%)	270人(54.0%)	185人(37.0%)	19.2人
R6. 5	27日	484人	50人(10.3%)	287人(59.3%)	147人(30.4%)	17.9人
R6. 6	25日	459人	49人(10.7%)	282人(61.4%)	128人(27.9%)	18.4人
R6. 7	27日	491人	60人(12.2%)	281人(57.2%)	150人(30.5%)	18.2人
R6. 8	27日	450人	53人(11.8%)	261人(58.0%)	136人(30.2%)	16.7人
R6. 9	25日	415人	53人(12.8%)	228人(54.9%)	134人(32.3%)	16.6人
R6. 10	27日	438人	53人(12.1%)	232人(53.0%)	153人(34.9%)	16.2人
R6. 11	26日	417人	71人(17.0%)	210人(50.4%)	136人(32.6%)	16.0人
R6. 12	24日	340人	65人(19.1%)	168人(49.4%)	107人(31.5%)	14.2人
R7. 1	24日	338人	59人(17.5%)	181人(53.6%)	98人(29.0%)	14.1人
R7. 2	24日	312人	58人(18.6%)	170人(54.5%)	84人(26.9%)	13.0人
R7. 3	26日	353人	63人(17.8%)	188人(53.3%)	102人(28.9%)	13.6人
合 計	308日	4,997人	679人 (13.6%)	2,758人 (55.2%)	1,560人 (31.2%)	16.2人

(3)美咲町福祉の里 あさひが丘

①事業実施の概要

- ・利用定員 25人
- ・営業日 月曜日～土曜日(12月29日～1月3日を除く。)
- ・営業時間 午前9時～午後5時
- ・職員体制 常勤職員4名、非常勤職員7名
 管理者1名(兼務)、生活相談員2名(兼務2名)、看護職員2名(兼務2名)、
 機能訓練指導員2名(兼務2名)、介護職員6名(兼務3名)、介護助手1名、
 調理員1名(兼務1名)、運転職員2名

②事業実施状況

i)介護保険事業

次のとおり、介護保険による事業を実施しました。 ※稼働率 68.6%

年 月	営業日	利用者 数合計	現行相当	要介護 Ⅰ～Ⅱ	要介護 Ⅲ～Ⅳ	1日 平均
R6. 4	26日	616人	102人(16.6%)	355人(57.6%)	159(25.8%)	23.7人
R6. 5	27日	614人	105人(17.1%)	345人(56.2%)	164人(26.7%)	22.7人
R6. 6	25日	528人	98人(18.6%)	313人(59.3%)	117人(22.2%)	21.1人
R6. 7	23日	491人	104人(21.2%)	299人(60.9%)	88人(17.9%)	21.4人
R6. 8	22日	426人	92人(21.6%)	264人(62.0%)	70人(16.4%)	19.4人
R6. 9	21日	445人	97人(21.8%)	270人(60.7%)	78人(17.5%)	21.2人
R6. 10	22日	409人	98人(24.1%)	255人(62.3%)	56人(13.7%)	18.6人
R6. 11	22日	397人	96人(24.2%)	232人(58.4%)	69人(17.4%)	18.1人
R6. 12	20日	374人	88人(23.5%)	219人(58.6%)	67人(17.9%)	18.7人
R7. 1	20日	362人	88人(24.3%)	207人(57.2%)	67人(18.5%)	18.1人
R7. 2	20日	261人	46人(17.6%)	166人(23.6%)	49人(18.8%)	13.1人
R7. 3	24日	360人	62人(17.2%)	223人(61.9%)	75人(20.8%)	15.0人
合 計	272日	5,283人	1,076人 (20.4%)	3,148人 (59.6%)	1,059人 (20.0%)	19.4人

2.訪問介護事業(ホームヘルプ事業)

日常生活に支援が必要な人、要介護状態にある人が、できる限り住み慣れた地域・我が家において、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護保険による訪問介護事業に積極的に取り組みました。また、美咲町からの委託事業である「生活管理指導事業」にも取り組みました。さらに障害者総合支援事業による障がい者の訪問介護サービス事業にも積極的に取り組みました。

(事業実施事業所)

(1)ヘルパーステーション美咲、ヘルパーステーション美咲サテライト旭

①事業実施の概要

- ・営業日 月曜日～日曜日
- ・営業時間 午前8時～午後6時00分
- ・職員体制 常勤職員 3 名、非常勤職員 7 名
管理者1名(兼務)、サービス提供責任者3名(兼務3名)、
訪問介護職員10名(兼務3名)

②事業実施状況

i)介護保険事業

次のとおり、介護保険による事業を実施しました。

年 月	営業日	利用件数 合計	現行相当	要介護 Ⅰ～Ⅱ	要介護 Ⅲ～Ⅳ	1 日 平均
R6. 4	30日	823 件	98 件(12.0%)	397 件(48.2%)	328 件(39.8%)	27.4 件
R6. 5	31日	846 件	131 件(15.5%)	398 件(47.5%)	317 件(37.4%)	27.3 件
R6. 6	30日	727 件	119 件(16.4%)	356 件(49.0%)	252 件(34.6%)	24.2 件
R6. 7	31日	786 件	123 件(15.7%)	373 件(47.5%)	290 件(36.8%)	25.4 件
R6. 8	31日	789 件	114 件(14.5%)	373 件(47.3%)	302 件(38.2%)	25.5 件
R6. 9	30日	814 件	95 件(11.7%)	407 件(50.0%)	312 件(38.3%)	27.1 件
R6. 10	31日	852 件	112 件(13.2%)	413 件(48.5%)	327 件(38.3%)	27.5 件
R6. 11	30日	818 件	117 件(14.3%)	358 件(43.8%)	343 件(41.9%)	27.3 件
R6. 12	30日	758 件	112 件(14.8%)	340 件(44.9%)	306 件(40.3%)	25.3 件
R7. 1	28日	767 件	117 件(15.2%)	342 件(44.6%)	308 件(40.2%)	27.4 件
R7. 2	28日	758 件	93 件(12.3%)	373 件(49.2%)	292 件(38.5%)	27.1 件
R7. 3	31日	867 件	145 件(16.7%)	406 件(46.8%)	316 件(36.5%)	28.0 件
合 計	361日	9, 605人	1, 376人 (14. 3%)	4, 536人 (47. 2%)	3, 693人 (38. 5%)	26. 6件

ii)障害者総合支援事業

障がい者への訪問介護サービスとして、次のとおり、サービスを実施しました。

事業名	営業日	利用件数
障害者総合支援	308日	462件

3.居宅介護支援事業(ケアマネジメント事業)

介護保険によるサービスが適切に利用でき、在宅での生活を支援していくため、居宅介護支援事業に積極的に取り組みました。

(事業実施事業所)

(1)中央居宅介護支援事業所 常勤職員6名

管理者1名(兼務)、介護支援専門員6名(兼務1名)

①事業実施の状況

i)介護保険事業

事業所	利用件数	要介護 Ⅰ～Ⅱ	要介護 Ⅲ～Ⅴ	要介護 月平均
中央居宅介護支援事業所	2,752件	1,937件	815件	229件

ii)訪問調査の実施

町からの委託を受け、介護保険の要介護認定のための訪問調査等にも積極的に取り組みました。

・訪問調査件数 67件

4.施設サービス事業(地域密着型特養事業)

住み慣れた地域で、可能な限り安心して日常生活が送れるよう、地域密着型特別養護老人ホームの運営に積極的に取り組みました。

(事業実施事業所)

(1)地域密着型特別養護老人ホーム あさひが丘

①事業実施の概要

・長期入所利用定員 29名

・短期入所利用 空床利用

・居室体制 個室 9室 2人部屋 10室

・職員体制 常勤職員14名、非常勤職員9名

施設長1名、生活相談員3名(兼務3名)、看護職員2名(兼務2名)、機能訓練指導員2名(兼務2名)、介護支援専門員1名(兼務1名)、介護職員12名(兼務1名)、介護助手3名、栄養士1名、調理職員2名、宿直職員2名

②事業実施の状況

形態	延べ利用者数	要介護Ⅰ	要介護Ⅱ	要介護Ⅲ	要介護Ⅳ	要介護Ⅴ
長期入所	9,710人	—	—	3,447人	4,135人	2,128人
短期入所	131人	0人	0人	24人	107人	0人

○長期入所

年間稼働率 91,7%

1日平均人数 26,6人

平均人数対前年比 111,7%

○短期入所

年間稼働率 1,2%

1日平均人数 0,35人

平均人数対前年比 29,1%